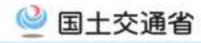
# 平成30年度入札契約改善推進事業 支援結果

(文化複合施設整備事業)

高知県四万十市

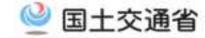
# 入札契約改善推進事業の支援フロー



- 事業の進捗状況(スケジュール)に応じて、支援範囲を設定して実施
- ●四万十市では、以下のフローで支援を実施

## 支援範囲

- 1 応募事業の概要確認
  - 事業の規模、概要、制約条件及び進捗状況の確認
- 2 発注者が抱える課題・ニーズの把握、課題解決に向けた検討手法の提案
  - 地域の実情を踏まえた多様な入札契約方式検討の提案
- 3 事業背景、設計と施工の難易度を踏まえた入札契約方式の一次評価
  - 事業特有の課題、発注者としての入札契約方式の検討支援
- 4 地域の実情を踏まえた入札契約方式の決定支援
- 公募による、設計者、施工者へのアンケート調査の実施支援
- アンケート結果を踏まえた入札契約方式の二次評価
- 5 設計、施工段階の発注者体制についての助言、参考資料等の提供
  - 設計、発注、施工段階の発注者と事業関与者の役割分担表(案)の提供
  - 基本設計者選定プロポーザル資料についての助言
  - 6 発注者による事業の推進(今年度当初から基本設計者選定開始)



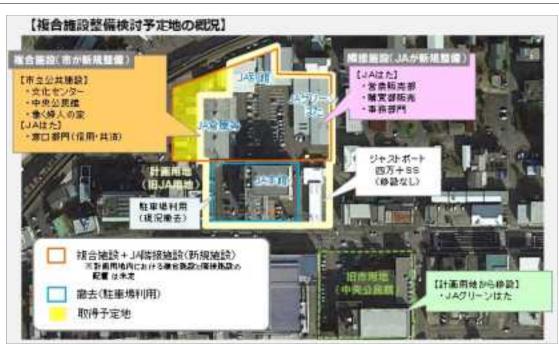
支援フロー

応募事業の概要確認

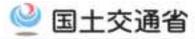
課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ 入札契約方式決定 発注者体制の確認 参考資料の提供 発注者による 事業推進

事業名称·建設場所	<b>A.四万十市文化複合施設整備事業</b> (JA高知はた本館の敷地)		
構造·規模	構造:未定 延床面積:約6,400㎡(公共施設)+約350㎡(JA窓口部門)		
事業費 (予定)	約50億円 (外構・物件移転補償費等は除く) ※基本計画(最終案)に記載		
事業完了予定	平成35年度下旬(予定)※基本計画(最終案)に記載		
現在のステイタス	基本計画完了段階(平成31年3月完了)、平成31年4月 基本設計者選定プロポーザル公募開始		
今後のスケジュール	基本設計・実施設計(平成31年度上旬~平成32年度下旬)、施工(平成33年度中旬~平成35年度初旬)		
発注スキーム	従来方式(設計・施工分離発注方式)※基本計画(最終案)に記載		
事業関与者	設計者、施工者とも未定(今後選定)		

## 計画イメージ



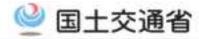
# 四万十市(高知県)~文化複合施設整備事業~





## ●既存施設の概要

	市立公共施設		JA高知はた施設						
	文化センター	中央公民館	働く婦人の家	本 窓口部門(信用·共済)	館 事務部門	別 館 (経済部・営農販売部)	別 館 (中村支所 購買課)	JAグリーンはた 中村店	ジャストポート 四万十SS
建築年度	S44年度	S55年度	S55年度	S504	年度	_	_	_	_
建物構造	RC造5階建て	RC造3階建て	RC造2階建て	RC造5	階建て	S造平屋建て	S造平屋建て	_	_
延床面積	2,478m²	3,310m <sup>2</sup>	612m <sup>2</sup>	3,45	6m <sup>2</sup>	392m <sup>2</sup>	58m²	955m²	368m²
上 延床 <b>山</b> 傾		6,400m <sup>2</sup>	-	3,906m <sup>2</sup>		)6m <sup>2</sup>		955111-	300111-
現在の所在	敷地外				敷均	也内			
	-	•	•	•	-	•	-	•	•
整備後の所在		敷地内(複合	施設に配置)		敷地	b内(JA隣接施設に配	2置)	敷地外	(移設なし)



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握検討手法提案

事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ 入札契約方式決定 発注者体制の確認 参考資料の提供 発注者による 事業推進

## 【当初の課題】

- ●コスト、スケジュール、競争環境を踏まえた「最適な時期に工事を発注するための入札契約方式」選定への不安
- 論理的かつ明確に説明できる入札契約方式選定のプロセスを構築したい
- 従来方式以外の発注手続き(事務的、技術的)を行う場合、経験・マンパワー不足への不安

## ■ 四万十市文化複合施設整備事業における課題の整理・把握

課題	詳細
品質	● 文化複合施設における「劇場・ホール」用途の仕様・設計の専門性は高く、設計及び施工の品質確保が重要
コスト	● 四万十市の大型事業が同時期に集中するため事業費の抑制が必須
スケジュール	● 休館中の利用制限緩和等のため、できる限り早い新文化複合施設建設が必要(竣工期限の絶対条件はない)

## 「発注者の抱える課題」を整理・把握

## ■ 発注者が抱える課題の整理

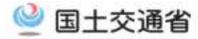
課題①	詳細		
入札契約方式	<ul><li>● 一般競争入札以外で選定する場合、 選定手法やプロセス等の透明性は必須</li><li>● 選定方式によって地元企業の参加機会 が奪われないような配慮が必要</li></ul>		

課題②	詳細		
発注者体制	<ul><li>主管部署において、論理的かつ明確に説明できる入札契約方式選定のプロセス構築</li><li>従来方式以外の発注手続き(事務的、技術的)を行う経験・マンパワーが不足</li></ul>		

## 四万十市における重要度の高い課題は以下の3点として整理

① 効果的な地域貢献手法の検討、②「劇場・ホール」用途の設計及び施工の品質確保、③発注者体制

# 検討手法の提案



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案

事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ入札契約方式決定

発注者体制の確認 参考資料の提供 発注者による 事業推進

- ●事業特有の課題、地域の実情を踏まえた、発注者に最適な入札契約方式の選定プロセスを提案
- ●各入札契約方式の特徴や留意点、他自治体の先行事例を整理した資料などの情報提供
- ●入札契約方式や地域振興対策について、受注者側の考え方を確認するアンケート調査の提案

## 【事業特有の課題、地域の実情を踏まえた入札契約方式の検討プロセスの提案】 概要 【各入札契約方式の特徴の整理】 多様な入札契約方式の概略を共有 把握 「設計・施工分離」「設計・施工一括」「設計段 階から施工者が関与する方式」を中心に特徴や 留意点を整理 本事業の課題整理と 発注側の 「契約方式」の一次評価 評価 【入札契約方式選定のチェック項目整理】 入札契約方式選定する上で判断基準とな 設計者、施工者への公募による 受注側の るチェック項目を「事業背景」「設計・施工の アンケート調査の実施 評価 難易度に大別し、整理 地域 「落札者の選定方法」の検討 振興対策 【地域の実情との整合性確認】 発注者側に最適な入札契約方式が、地域の実 情に合致しているか、設計事務所、施工者への アンケート調査により確認する。併せて、地域振 「契約方式」の二次評価、決定 決定

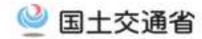
## ■多様な入札契約方式の特徴や留意点

品質・コスト・スケジュールに関する入札契約方式 の比較資料等を提供



- 検討方法の整理結果
- ●発注者に最適な入札契約方式を決定するために、「発注者・受注者・地域振興対策」 それぞれの視点での評価を総合的に行う。

# 入札契約方式の一次評価



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ入札契約方式決定

発注者体制の確認 参考資料の提供

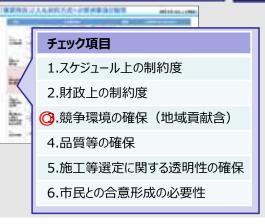
発注者による 事業推進

- 事業の課題を「①事業背景」と「②設計・施工の難易度」の2つのチェックシートでの整理を支援
- 技術的な観点から、工事の難易度の各項目評価については支援事業者が確認・助言
- 「JAはた」との一体整備による様々な調整への課題については、ヒアリングにより確認

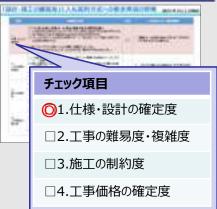
## ■「課題の整理」⇒「入札契約方式の留意点を精査」

- 「事業背景」と「設計・施工の難易度」に関する課題を項目別に整理
- 「事業背景に関する項目」では四万十市における**重要度とその優先順位を確認**
- 「設計・施工の難易度」については現地確認や発注者へのヒアリングを行い**支援事業** 者が難易度や重要度について助言

## 事業背景に関するチェックシート



## 設計・施工の難易度のチェックシート



■工事 難易度

の把握

## 【入札契約方式検討や基本計画策定における発注者の課題】

- 主管部署の技術的な体制が整っていない場合は、**建設工事の技術的な難 易度**の評価や事業背景上の優先順位の付け方
- **工事の難易度に応じた適切な工事費の検討** (先行事例の平均値などによる、【面積×単価】で算定、事業費の内訳が不明確)
- 現時点の事業計画の工事内容を確認したが、工事として技術的難易度が高いとは認められなかった。
   1.仕様・設計の確定度⇒「劇場・ホール」用途の設計や施工の専門性は高い。
- 2. 工事の難易度・複雑度→段階的整備となるが、施工者のノウハウが必要な 難易度とはいえない。
- 3.施工の制約度→各施設の早期利用再開が求められているが、厳守すべき工程は無い。
- 4.工事価格の確定度⇒軟弱地盤ではあるが、事前の調査を行えば工事価格への反映は出来る。

## 入札契約方式の一次評価

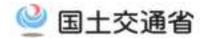
- 優先度の高い事業背景、設計、施工の難易度について、各方式への適正を確認
- 「設計施工分離発注方式」が 優付と判断



## ■ 課題の整理結果

- 「事業背景」では、地域貢献対策(市内企業の競争参加機会の確保)の重要度が高い
- 「設計・施工の難易度」では、劇場ホールの仕様・設計への専門性の重要度が高い事を確認
- 「高知県農業協同組合幡多地区との調整課題」については、現時点では大きな課題は無いことを認識
- 四万十市は契約方式の一次評価として「設計施工分離発注方式」が優位と判断(支援当初は設計・施工一括発注方式を検討)

# 地域の実情の調査



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ入札契約方式決定

発注者体制の確認 参考資料の提供

発注者による 事業推進

- 厳しい立地条件であるため地域の実情を確認するため設計者、施工者へのアンケート調査を実施
- アンケート帳票や集計方法など、支援事業者のツールを提供し、回答の集計・分析を支援

アンケート調査を行うことで、発注方式を含め、発注者の考えと地域の実情のミスマッチを防止。

■アンケート調査フロー

■ 市ホームページで公募

調査項目 の整理

1回数の集め方(第)1

サウンティング型市場調査について(業)

アンケート 帳票作成

入れ、影響から大の神子、元からは、対した、「受けをはよって受きしたべんだけ、 「原学を加集」(後年前期)「ケーン型として市立から向か、「適合立能等 集集を削り可能な方式であるたけを提供する。

 は計作版上の事業者が参加しやすい公司業計長、投資事業者の70万円 取り込みですり気持ち当場を確定する。

ホームペー ジでの公募

0 |

回答の 分析



## ■アンケート調査結果

• 回答者数と内訳

設計事務所	設計事務所	施工者	施工者
市外	市内	市外	市内
(51社)	(7社)	(29社)	(8社)
(311)	() 12)	(2)(2)	(0,11)

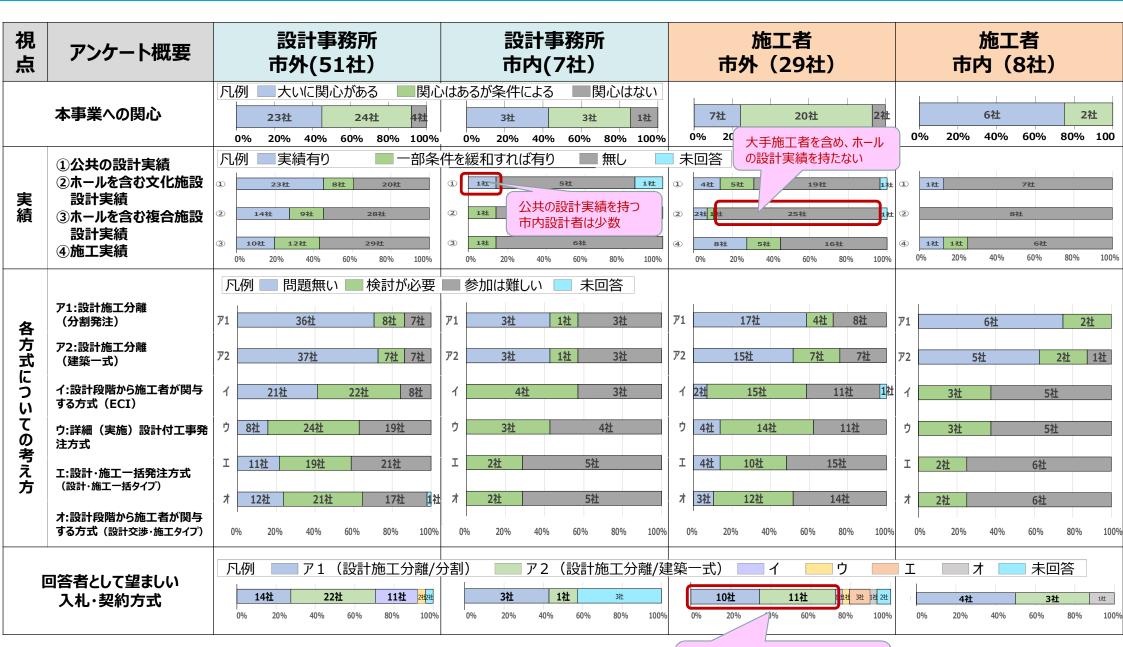
調査のまとめ



## ■地域の実情の把握

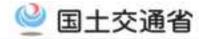
- 事業者(市外・市内の設計者・施工者)は総じて設計施工分離発注方式が望ましいと考えている。
- 市内事業者(設計者、施工者とも)は本事業と同種施設の実績を持たない。
- 市外施工者、市内施工者ともにホールの設計実績を持たない。

# 【参考】アンケート結果抜粋



四万十市での調査では、大手を含め、 設計施工分離発注方式以外を、望 まない傾向が強い。

# 入札契約方式の決定



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ入札契約方式決定

発注者体制の確認 参考資料の提供

発注者による 事業推進

- 一次評価、アンケート調査結果を含めた市の総合的な評価を支援
- 工事発注について、建築一式と工種毎分割発注との比較を行うため、先行事例調査を実施

市は当初、設計・施工一括発注方式等を検討したいと考えていたが、 発注者としての一次評価同様に、アンケート調査において同方式は受注者のニーズとも合わなかった。 また、厳密な工期の制限も無いため、

設計・施工一括発注方式採用の必要性が低い事を事業の上流段階で確認。

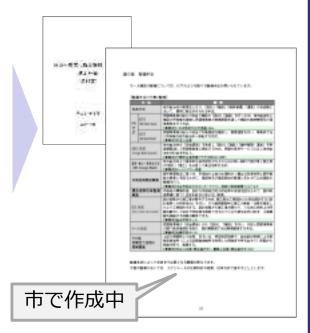
## ■契約方式の【二次評価】



## ■先行事例調査



## ■基本計画への反映



## ■入札契約方式の決定

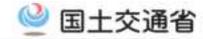
- ●「設計施工分離発注方式」を採用することで決定し、市の基本計画案へ反映
- ●「建築一式」「分割発注方式」については設計段階で継続検討を行う

# 【参考】入札契約方式の総合評価結果

## 四万十市ではホールの設計品質確保と地域貢献を重視し設計施工分離発注方式で決定

<u> </u>	四/J   中では小一ルの政計の負債体と地域負債を主催し政計池上力権先生力力で決定				
入札多	2約方式	① 工事の施工のみを発注する方式 (設計施工分離発注方式)	②設計段階から施工者が関与する方式 (技術提案・交渉方式の技術協力・施エタイプ)	③詳細(実施)設計付工事発注方式 (総合評価落札方式)	④設計・施工一括発注方式 (技術提案・交渉方式の設計・施エー括タイプ)
<b>方式</b> (設計会	<b>の概要</b> 社 施工会	基本設計     実施設計     工事監理       社     施工	基本設計     実施設計     工事監理       技術支援     施工	基本設計     工事監理       実施設計     施工	工事監理 基本設計 実施設計 施工
重要度の	品質	<ul><li>◎ 設計段階を通じ工事の仕様に発注者の要望が反映可能</li></ul>	<ul><li>○ 設計段階を通じ工事の仕様に発注者の要望が反映可能</li></ul>	○ 基本設計段階を通じ工事の仕様に発注者 の要望が反映可能	△ 施工者の視点に偏った設計になる可能性 がある
反の高い	② 地域貢献	◎ 施工のみを発注するため、設計部門を持たない地域企業も参加しやすい	△ 大手企業中心になる傾向があり、地域企業の参画方法の検討が必要	△ 大手企業中心になる傾向があり、地域企業の参画方法の検討が必要	△ 大手企業中心になる傾向があり、地域企業の参画方法の検討が必要
事業背景	③ コスト	<ul><li>△ 施工者の技術力によるコスト縮減は期待出来ない。</li><li>△ コストの確定が遅く、実施設計後の予算超過での手戻りのリスク対策が必要</li></ul>	<ul><li>○ 施工者技術によるコスト縮減可能性あり</li><li>△ 工事請負契約時に追加コスト発生の懸念</li><li>△ 技術支援業務委託費の発生</li></ul>	○ 施工者技術によるコスト縮減可能性あり ○ ①と比べて早期にコストを確定できる	○ 施工者技術によるコスト縮減可能性あり ○ 最も早期にコストを確定できる
への適正	④ スケジュール	△ 全体スケジュールの確定が遅い △ 工期短縮の可能性が低い	<ul><li>○ 工期短縮の可能性あり</li><li>△ コストの協議が難航し工期遅延の懸念あり</li><li>△ 設計者と施工者の調整により、実施設計の期間延伸の懸念</li></ul>	<ul><li>○ 実施設計段階から工期短縮の可能性あり</li><li>○ ①と比べて早期にスケジュールを確定できる</li><li>△ 他の方式よりも基本設計の期間を要する場合がある</li></ul>	○ 設計段階から工期短縮の可能性あり ○ 最も早期にスケジュールを確定できる
	勿の施工 への適正	△ 仮設計画検討や資材調達の調整が早期に 出来ず、遅延リスクを低減できない	○ 仮設計画検討や資材調達の調整が早期 に出来、遅延リスクを低減できる	○ 仮設計画検討や資材調達が早期に出来、 遅延リスクを低減できる	○ 仮設計画検討や資材調達が早期に出来、 遅延リスクを低減できる
市の一	-次評価	©	Δ	0	Δ
アンケ- 型市場	•	<ul><li>◎ 市外設計事務所、市内外施工者の参加意欲は高い</li><li>○ 市内設計事務所の参加意欲は確認</li></ul>	<ul><li>○ 市外設計事務所の参加意欲は確認</li><li>△ 市外施工者の参加意欲は低い</li><li>× 市内設計事務所、市内施工者の参加意欲は確認できない</li></ul>	<ul><li>△ 市外設計事務所、市外施工者の参加意 欲は低い</li><li>× 市内設計事務所、市内施工者の参加意 欲は確認できない</li></ul>	<ul><li>△ 市外設計事務所、市外施工者の参加意 欲は低い</li><li>× 市内設計事務所、市内施工者の参加意 欲は確認できない</li></ul>
査結果	<b>査結果</b>				
決定問	2約·議決	実施設計後に仕様・数量に応じた予定価格を確定させるため、工事請負契約の予算に対する 議決に <mark>問題はない</mark> 。	技術支援事業者との基本協定締結に対して 議決が必要かの確認をしたい。工事請負契 約は①と同じで問題はない。	基本設計で仕様・予定価格の確定が出来れば、実施設計からの設計施工契約の予算に対する議決に大きな問題は少ない。	仕様・予定価格が決まらない段階で設計施 工契約を締結することに対し、予算を議決す る事が出来ない。
_	<b>-</b>	©	Δ	0	Δ
	もある お評価	• 市内事業者の同種業務実績が少ないことが 懸念材料だが、解決策として市外事業者と 市内事業者JVへの発注を検討。	• 市外施工者と市内事業者の参加意欲が低いことが懸念材料。	<ul><li>市内事業者の参加意欲が無いことが懸念 材料のため、市内事業者の参加を妨げない工夫が必要。</li></ul>	市内事業者の参加意欲が無いことが懸念 材料のため、市内事業者の参加を妨げない工夫が必要。     10

# 発注者体制の確認



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ 入札契約方式決定 発注者体制の確認 参考資料の提供 発注者による 事業推進

- 設計施工分離発注方式でのリスクや発注者体制についての情報提供
- 発注者体制についての考え方の整理を支援
- ■建設事業における「発注者の業務」を 事業関与者役割分担表で確認中



■「地方公共団体における建築事業の円滑な実施に向けた懇談会」 の公開資料など、建設事業における課題や対応策の情報提供

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo const tk1 000145.htm

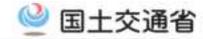
■四万十市の発注者体制の整理



## ■四万十市の決定

- 当初懸念されていた発注者体制については、建築分野の技術職が事業部局を補完する体制を検討 (今後、設計や工事段階で、JAとの技術面やコスト面での調整は予想されるため注意は必要)

# 発注者による事業推進



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ入札契約方式決定

発注者体制の確認 参考資料の提供 発注者による 事業推進

## 事業工程(当初スケジュール及び支援業務を反映したスケジュール)



## ■ 支援業務を反映したスケジュール更新のポイント

## 入札契約方式の検討結果により設計段階スケジュールを更新。

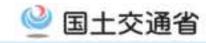
- ① 事業の上流で発注者が、地域の実情や事業の難易度を確認し最適な入札契約方式を決定出来た。
- ② 地域の実情を確認するために行ったアンケート調査については結果を公開し説明責任を果たす予定
- ③ 発注者体制については、発注者が重視するホールの運営管理等の専門性を補完する業務委託を発注予定

# 平成30年度入札契約改善推進事業 支援結果

(こども園整備事業)

神奈川県横須賀市

# 入札契約改善推進事業の支援フロー

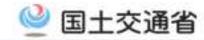


- 事業の進捗状況(スケジュール)に応じて、支援範囲を設定して実施
- ●横須賀市では、以下のフローで支援を実施

## 支援範囲

- 1 応募事業の概要確認
  - 事業の規模、概要、制約条件及び進捗状況の確認
- 2 発注者が抱える課題・ニーズの把握、課題解決に向けた検討手法の提案
  - 地域の実情を踏まえた多様な入札契約方式検討の提案
- 3 事業背景、設計と施工の難易度を踏まえた入札契約方式の一次評価
  - 事業特有の課題、発注者としての入札契約方式の検討支援
- 4 地域の実情を踏まえた入札契約方式の決定支援
  - 公募による、設計者、施工者へのアンケート調査の実施支援
  - アンケート結果を踏まえた入札契約方式の二次評価

- C M方式の仕様書提供
- 5 整備手法の変更に伴う、今後の進め方の助言、参考資料等の提供
  - 改修工事対象建物の確認、入札契約方式検討の方向性助言
  - 既存建物調査業務の参考仕様書の提供
  - 6 発注者による事業の推進(今年度当初から基本設計者選定開始予定)



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握検討手法提案

事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ 入札契約方式決定 整備手法の変更に伴う 今後の進め方の助言 参考資料等の提供

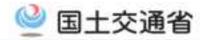
発注者による 事業推進

事業名称·建設場所	【 <b>支援開始当初:新築工事</b> 】 <b>B. (仮称)中央こども園整備事業</b> (横須賀市新港町1丁目3番地)	H31.1中旬【事業方針変更後: 改修工事】 B. (仮称) 中央こども園整備事業 (横須賀市小川町20番地)	
構造·規模	構造:鉄骨造/地上3階 延床面積:約1,500㎡	構造:鉄筋コンクリート造/地下1階・地上5階 延床面積:2,906㎡ ※竣工:昭和57年9月	
事業費(予定)	約8億円(設計・施工・消費税込) (DB一括方式で見積もり・什器、家具は別途。外構含む)	約5億円(設計・施工・消費税込)	
事業完了予定	平成33年度末竣工•平成34年度開園	平成33年度末竣工・平成34年度開園	
現在のステイタス 基本構想中 平成30年12月末完了予定 基本構想中 平成31年3月末完了予		基本構想中 平成31年3月末完了予定	
今後のスケジュール 平成31年4月 基本計画策定・CMR公募予定		平成31年度基本設計·平成32年度実施設計 平成33年度改修工事	
発注スキーム	検討中 (本支援業務で検討)	従来方式(設計·施工分離方式)	
事業関与者	設計者、施工者とも未定(今後選定)	設計者、施工者とも未定(今後選定)	

計画イメージ







支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ 入札契約方式決定 整備手法の変更に伴う 今後の進め方の助言 参考資料等の提供

発注者による 事業推進

## 【当初の課題】

- ●コスト、スケジュール、競争環境を踏まえた「最適な時期に工事を発注するための入札契約方式」選定への不安
- 論理的かつ明確に説明できる入札契約方式選定のプロセスを構築したい
- 自治体内での整備事業の経験不足により、事業推進(発注仕様、審査基準の適切な設定等)への不安
- (仮称) 中央こども園整備事業における課題の整理・把握

課題	·····································		
品質	● 「こども園」特有の施設の使い方に留意し、仕様に盛り込むことが必要		
コスト	● 最適な発注方式、時期の選定、地域の実情を踏まえた競争環境の創出により、予算内での事業実現が必須		
スケジュール	● 開園時期の遵守、防衛省の補助金交付等の条件を満たすため工期遅延リスクを最小化することが必要		

## 「発注者の抱える課題」を整理・把握

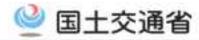
## ■ 発注者が抱える課題の整理

課題①	詳細	課題②	詳細
入札契約方式	<ul><li>防衛省補助金手続き上の制約、工期 遵守を踏まえた入札契約方式の検討</li><li>選定方式によって地元企業の参加機会 が奪われないような配慮が必要</li></ul>	発注者体制	<ul><li>● 主管部署(保育運営課)に技術職が不在</li><li>● 入札契約方式の検討、発注手続きを行う経験・マンパワーが不足</li></ul>

## 横須賀市における重要度の高い課題は以下の3点として整理

① 工期遵守を踏まえた入札契約方式の検討、②発注者体制の補完、③選定後の工事費増加リスクの最小化

# 検討手法の提案



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ 入札契約方式決定 整備手法の変更に伴う 今後の進め方の助言 参考資料等の提供

発注者による 事業推進

- ●事業特有の課題、地域の実情を踏まえた、発注者に最適な入札契約方式の選定プロセスを検討
- ●各入札契約方式の特徴や留意点、他自治体の先行事例を整理した資料を提供
- 入札契約方式や地域振興対策について、受注者の意向を確認するアンケート調査の実施支援

## 【事業特有の課題、地域の実情を踏まえた入札契約方式の検討支援】 【入札契約方式選定のチェック項目整理】 概要 多様な入札契約方式の概略を共有 把握 入札契約方式選定する上で判断基準とな るチェック項目を「事業背景」「設計・施丁の 難易度に大別し、整理 本事業の課題整理 発注側の 「契約方式」の一次評価 評価 【各入札契約方式の特徴の整理】 設計者、施工者への 「設計・施工分離」「設計・施工一括」「設計段 受注側の アンケート調査の実施(公募) 階から施工者が関与する方式」を中心に特徴や 評価 留意点を整理 地域 「落札者の選定方法」の検討 振興対策 【地域の実情との整合性確認】 発注者側に最適な入札契約方式が、地域の実 情に合致しているか、設計事務所、施工者への アンケート調査により確認する。併せて、地域振 「契約方式」の二次評価、決定 決定

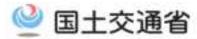
## ■多様な入札契約方式の特徴や留意点

品質・コスト・スケジュールに関する入札契約方式 の比較資料等を提供



- 検討方法の整理結果
- ●発注者に最適な入札契約方式を決定するために、「発注者・受注者・地域振興対策」 それぞれの視点での評価を総合的に行う。

# 入札契約方式の一次評価



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ入札契約方式決定

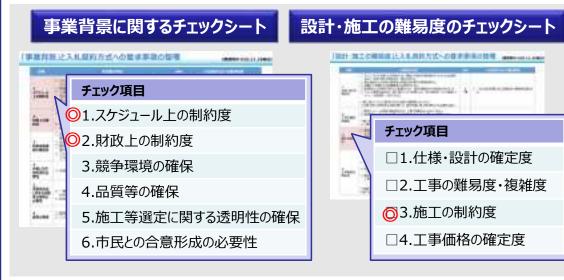
整備手法の変更に伴う 今後の進め方の助言 参考資料等の提供

発注者による 事業推進

- 事業の課題を「①事業背景」と「②設計・施工の難易度」の2つのチェックシートで整理
- 主管部署と関係部署間の「課題調整」や「打合せ」を支援

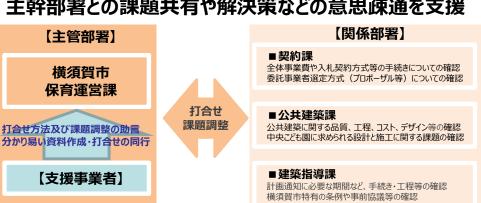
## ■「課題の整理」⇒「入札契約方式の留意点を精査」

- 「事業背景」と「設計・施工の難易度」に関する課題を項目別に整理
- 「事業背景に関する項目」では横須賀市における重要度とその優先順位を確認
- 「設計・施工の難易度」については現地確認や発注者へのヒアリングを行い**支援事業者が難易度や重要度について助言**



## 【入札契約方式検討や基本計画段階における発注者の課題】

- 主管部署の技術的な体制が整っていない場合は、**建設工事の技術的な 難易度**の評価や事業背景上の優先順位の付け方
- 主管部署にとって専門性が高いとは言えない関係部署との調整や円滑 な打合せへの支援の必要性
- ■契約課や公共建築課等の専門的な関係部署と 主幹部署との課題共有や解決策などの意思疎通を支援

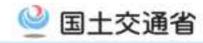


- 関係部署と、事業推進上の課題共有や意思疎通が改善
- 漠然とした課題が減り建設的な意見が出るようになった

## ■ 課題の整理結果

- 一次評価として「詳細(実施)設計付工事発注方式」が優位と判断
- **関係部署間での打合せでは漠然とした課題が減り建設的な意見が出るようになった**

# 地域の実情の調査と入札契約方式の総合評価



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ 入札契約方式決定 整備手法の変更に伴う 今後の進め方の助言 参考資料等の提供

発注者による 事業推進

- 一次評価、アンケートの結果を踏まえた入札契約方式の二次評価を支援
- 想定される方式での事業推進についてCM方式導入へ向け、CM業務委託仕様書に関する助言・資料提供

## ■調査フローの提案



## ■市ホームページで公募



## ■アンケート調査結果

•回答者数と内訳

設計事務所	施工者	施工者
市内(5社)	市内(3社)	市外(2社)

• 調査のまとめ



■入札契約方式の二次評価



## ■ CM業務の仕様書(案)

- •詳細(実施)設計付工事発注方式用
- 設計施工分離発注方式用



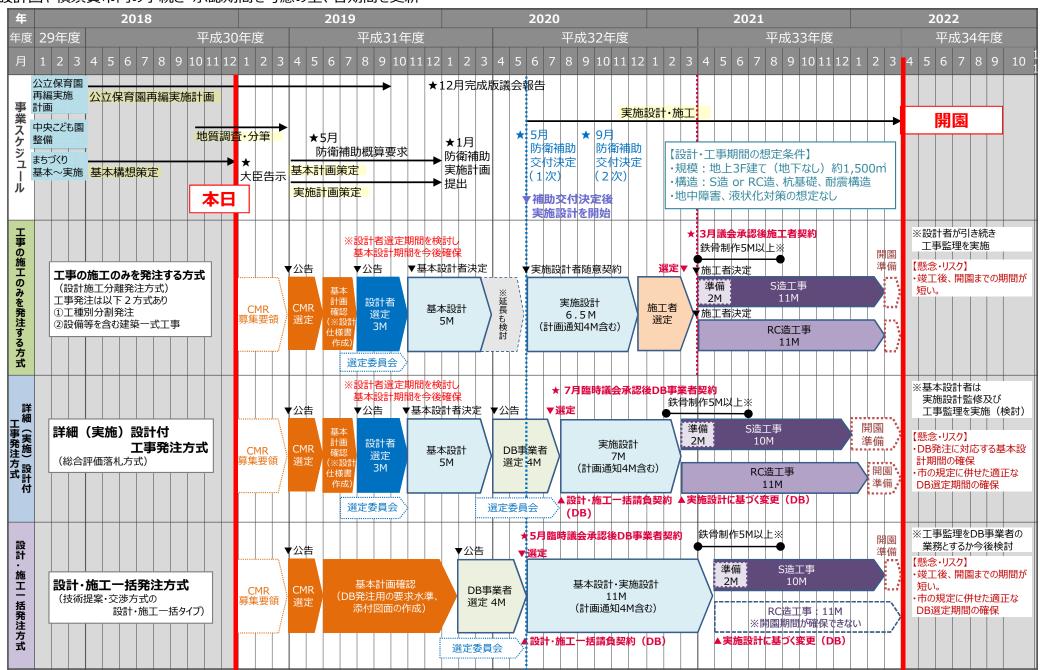
- 二次評価の結果、詳細(実施)設計付工事発注方式が優位と判断
- CM方式の導入に向けCM業務の仕様書(案)の提供
- ●市は来年度予算検討のため複数のCM会社へ参考見積の徴収

# 【参考】入札契約方式の二次評価結果

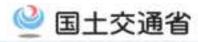
				(***
入札契約	方式	①工事の施工のみを発注する方式 (設計施工分離発注方式)	②詳細(実施)設計付工事発注方式 (総合評価落札方式)	③設計・施工一括発注方式 (技術提案・交渉方式の設計・施工一括タイプ)
<b>方式の概要</b> 設計会社 施工会社		▼基本設計委託 ▼実施設計委託 ▼監理業務委託 基本設計 実施設計 工事監理  施工  本工事請負契約	▼基本設計委託 ※基本設計者への委託を検討 基本設計 設計監修※ 工事監理※ 実施設計 施工  ▲実施設計施工一括請負契約	※設計会社or施工者  工事監理※  基本設計  実施設計  施工  ▲設計施工一括請負契約
重要度の 高い事業	スケジュール・品質	<ul> <li>△ 他の方式と比べて工事請負契約の締結が遅く、全体スケジュールの確定も遅い</li> <li>△ 設計段階に施工計画や調達の準備ができず、工期短縮の可能性が低い</li> <li>○ 設計段階を通じて施設の利用方法を十分に確認し、発注工事の仕様に反映することが可能となる</li> </ul>	<ul> <li>①方式と比べて、設計施工契約の締結が早く、早期に全体スケジュールを確定できる</li> <li>実施設計段階から施工計画や調達の準備ができ、工期短縮の可能性あり</li> <li>△ DB事業者選定に向けた要求水準書の作成のため、他の方式よりも基本設計の期間を要する場合がある</li> <li>設計段階を通じて施設の利用方法を十分に確認し、発注工事の仕様に反映することが可能となる</li> </ul>	<ul> <li>○ 他の方式と比べて、設計施工契約の 締結が早く、最も早期に全体スケジュールを確定できる</li> <li>○ 設計段階から施工計画や調達の準備ができ、工期短縮の可能性あり</li> <li>△ 設計と施工を分離して発注した場合と比べて、設計者の視点や発注者によるチェック機能が働きにくく、施工者の視点に偏った設計になる可能性がある。</li> </ul>
背景への適正	コスト	△ 他の方式と比べて、工事請負契約の締結が遅く、コストの確定が遅い	<ul><li>① ①方式と比べて、設計施工契約の締結が早く、早期にコストを確定できる ※ただし、実施設計前にコストを確定するため、要求品質の確保が重要</li><li>○ 施工者独自の技術力の活用によるコスト縮減の可能性あり</li></ul>	<ul><li>○ 他の方式と比べて、設計施工契約の締結が早く、最も早期にコストを確定できる</li><li>※ただし、仕様の確定度が低い時期にコストを確定するため、要求品質の確保が重要</li><li>○ 施工者独自の技術力の活用によるコスト縮減の可能性あり</li></ul>
	貢地 献域	<ul><li>○ 施工のみを発注するため、設計部門を持たない地域企業も 参加しやすい</li></ul>	△ 設計施工者が大手企業中心になる傾向があり、地域企業 の参画方法の検討が必要	△ 設計施工者が大手企業中心になる傾向があり、地域企業 の参画方法の検討が必要
目的物の放条件への過		△ 仮設計画の検討や鉄骨等建設資材調達の調整が早い段階から出来ず、遅延リスクを低減できない	○ 仮設計画の検討や鉄骨等建設資材調達の調整を早い段階から実施でき、遅延リスクを低減できる	○ 仮設計画の検討や鉄骨等建設資材調達の調整を早い段階から実施でき、遅延リスクを低減できる
市の一次	評価	Δ	©	Ο
アンケート	参加 意欲	<ul><li>○ 市内の設計事務所、施工者の参加意欲は高い</li><li>△ 市外施工者の参加意欲は低い</li></ul>	△ 市内の設計事務所、施工者の参加意欲は低い ○ 市外施工者は条件の要望はあるが参加意欲は確認	△ 市内の設計事務所、施工者の参加意欲は低い ○ 市外施工者の参加意欲は高い
型市場調 査結果 検討 項目		□市内設計者は同種設計実績が無い(設計実績を持つ事業 □市内と市外の施工者JVの期待は低い。(地域振興対策の約		□設計期間の確保方策(設計者選定期間の短縮) 年度も継続し市場調査の実施)
手続きを踏まえた スケジュールの課題		交付金決定後に実施設計を開始するため、基本設計期間の確保は可能だが工事竣工後、 <mark>開園までの期間に余裕が無い</mark> 。	基本設計期間が確保出来れば、交付金決定度速やかに実施設計・施工を発注することで、開園までの余裕が生まれる。	交付金決定後に設計・施工を発注し、設計を開始するため、 工事竣工後、 <mark>開園までの期間に余裕が無い</mark> 。
		Δ	©	Ο
二次評価		• 市内の設計者、施工者への発注が想定される。同種の設計、施工実績が無いため、工期遅延の懸念	<ul><li>市外施工者向けの発注が想定される。地域振興対策について継続検討が必要</li><li>基本設計者へ、実施設計監修、工事監理を発注するなど参加意欲への配慮を検討</li></ul>	<ul><li>市外施工者向けの発注が想定される。地域振興対策について継続検討が必要</li><li>CMRによるDB発注用の要求水準書、添付図面作成が可能か検討</li></ul>

# 【参考】 想定スケジュール

## ※施設計画や横須賀市内の手続き・承認期間を考慮の上、各期間を更新



# 整備手法の変更に伴う参考資料の提供



支援フロー

応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ入札契約方式決定

整備手法の変更に伴う 今後の進め方の助言 参考資料等の提供

発注者による 事業推進

- 事業方針の変更に伴い、現地の確認、今後の進め方の助言、参考資料等の提供
- 入札契約方式の比較の支援、助言と、既存建物調査業務の参考仕様書の提供

## ■整備手法の変更

中央こども園について、 新築による整備から 既存施設のリノベーション (改修)による整備への 変更

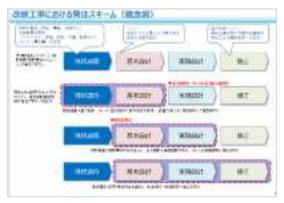
## 【変更する理由】

- 市のFM戦略プランの 見直し
- 市議会等からの意見への対応
- 新港地区の環境の変化

## ■改修工事対象建物の確認支援



## ■入札契約方式 検討の方向性助言



## ■改修工事の参考資料の提供

• 建物の目標仕様年数の算定 など

# ■既存建物調査業務の参考仕様書の提供



## 【急遽の事業変更に対する発注者の対応についての課題】

- ・短期間で方針を出す必要性があるため、下記のような見直し・検討について、 庁内体制を含めた課題がある。(本事業では技術職を1名追加)
- ・変更した計画内容の、事業目的達成や実現性の詳細検討
- ・事業予算の妥当性検討、変更スケジュールの詳細検討

## ■整備方針変更についての市の対応

- 横須賀市・支援事業者による、改修工事についてのリスクや留意点の短期間での可視化・共有
- 1名の技術職員が兼任で保育運営課に派遣、指導課や建築課にいたこともあり、庁内調整を実施。
- 市でも改修後のプランニングや問題点の抽出を継続実施中

# 【参考】改修工事対象建物の確認支援

## 是正ポイント①

階段室等の天井材、 ビニールタイル、機 械室の防音材に アスベスト含有の 可能性

アスベスト対策工事 が必要

## 是正ポイント② 階段蹴上寸法が 7㎜不足

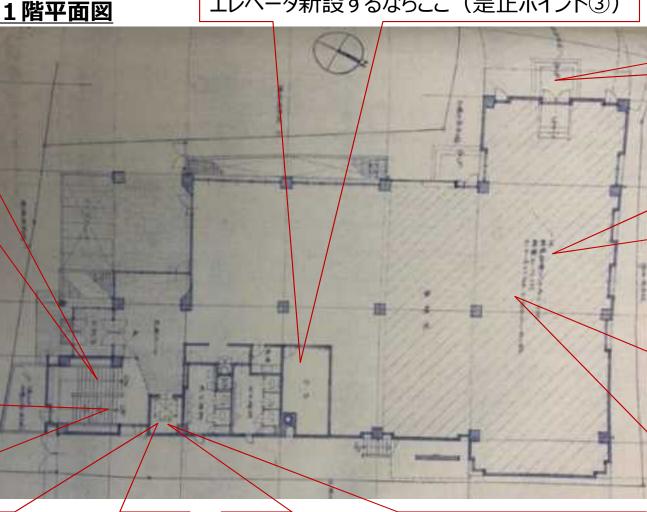
※160mm以下→ 現状167mm

階段入替え等 是正工事が必要

是正ポイント③ 既存エレベーターのかご内寸法不足により、 バリアフリー法の基準不足の可能性

かごの入れ替えか新設工事が必要

エレベータ新設するならここ(是正ポイント③)



是正ポイント④

既存エレベーターの遮煙・戸開走行防止・ 支持部材強度不足是正の遡及の可能性

既存溯及是正丁事が必要

段差有り

斜線部分 500程度 1 FLより 床が下がっている (現状体育室)

## 是正ポイント⑤

1階北面東面の窓 が少なく、また隣地 との距離が少ないた め、現状では採光 条件が満たないた め、1階の該当部 分に保育室が設け られない

採光に有効な窓の 追加工事が必要

# 【参考】「事業背景」と入札契約方式への要求事項の整理

分類	ー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	重要度	入札契約方式への要求事項
1 スケジュール上 の制約度	<ul> <li>□ 2022年3月末で近隣の公立幼稚園が廃園になることは決定済みのため、2022年4月に開園することが絶対条件となる。</li> <li>□ 防衛省の補助金を受ける実施設計・施工は、2020年5月以降となる。</li> <li>□ 工程に余裕が少ないため、設計段階における手戻りが極力発生しないように「横須賀市の方針」や「こども園の特性」を理解した設計者の選定が求められる。</li> <li>□ 改修工事特有の工事発注後の設計変更多発による遅延リスクがある。</li> <li>□ 施工者選定時の市議会承認が間に合わない場合は臨時議会の開催を前提に進める。</li> <li>□ 計画通知の期間が最短で4か月かかることから工程作成上注意すること。</li> </ul>	+ やや 高い	<ul> <li>□ 改修工事特有の竣工遅延リスクの最小化</li> <li>□ 「横須賀市の方針」「こども園の特性」「改修工事」を理解した設計者の選定による手戻り防止</li> <li>□ 絶対条件となる開園時期の明示</li> <li>□ 防衛省補助金・議会承認等工程への影響が大きい手続きの明示</li> </ul>
2. 財政上の制約 度	<ul> <li>□ 2020年5月の防衛省補助金交付(補助率未定・他市事例3/4)を受けることは決定。補助対象は実施設計、施工とし基本設計は対象外とする。</li> <li>□ 事業費は、改修工事になったことで当初約8億円から約5億円(8%税込)以内に抑える必要がある。</li> <li>□ 改修工事特有の工事発注後の設計変更多発による工事増加リスクがある。</li> </ul>	++ 高い	<ul><li>□ 事業費抑制効果</li><li>□ 改修工事特有の工事発注後の工事費増加リスクの最小化</li><li>□ 庁内ルール厳格化の確認</li></ul>
3. 競争環境確 保の難易度	<ul><li>□ 設計施工一括発注方式の場合、地元企業の参加機会が奪われないよう配慮する必要がある。</li><li>□ 小規模案件ではあるが、改修工事のため、地元企業も参加意欲を確認したい。</li><li>□ 電気、設備、土木(外構)、造園は、原則別の事業者に分離発注することで地元企業の参加機会を増やす。</li></ul>	+ やや 高い	<ul><li>□ 効果的な地域貢献手法の検討</li><li>□ 参加企業の総数確保対策の検討</li><li>□ 設計会社選定についても同様の対策を検討</li></ul>
4. 市民との合意 形成の必要性	□ 市民との合意について大きなハードルはない。	± 一般	□ 市民説明会の必要性・開催方法・時期の検討
5. 事業者決定に 関する透明性 の確保の必要 性	<ul><li>□ 一般競争入札等の価格のみの手法であれば、特に問われることはないと思うが、価格以外の場合においてもコストは重要であり、選定手法・プロセスの透明性は必須。</li><li>□ 近年多い情報公開請求への対応が必要。</li></ul>	± 一般	<ul><li>□ 価格点のウェイト</li><li>□ 決定プロセスの整理・可視化</li><li>□ 発注プロセスの網羅的な事前検証・精緻な計画</li></ul>
6. 品質の確保	□「こども園」特有の施設の使い方に留意し、仕様に盛り込む必要がある。 □ 既存建物の改修工事のため「事務所」(改修前)から「こども園」(改修後)への用途変更となり、「こども園」に適した品質を確保出来るか事前確認が必要。	++ 高い	□ 設計与条件・要求水準書にて施設に求める性能を明確 化した上での事業者選定が必要 □ 工事価格抑制を見据えた品質レベルの設定が必要 □ <b>用途変更後の「こども園」に適した品質の確保</b>

# 【参考】「設計・施工の難易度」と入札契約方式への要求事項の整理

分類	本事業の背景	重要度	入札契約方式への要求事項
1. 仕様・設計の 確定度	<ul> <li>⇒に「こども」を対象とする用途のため、建物の仕様は特徴を踏まえたものとする必要があるが、 仕様・設計の特殊性は一般的と言える。</li> <li>複合施設のため多数の関係者と詳細な設計要件の整理を要する。</li> <li>改修工事においては事前の既存調査による改修範囲の設定が工期や価格設定の面で重要となるため、施工者が精度の高い事前調査を行うことにより一定の有効性(コスト縮減・スケジュール短縮等)があると言える。</li> <li>⇒既存建物の事前調査を行い改修範囲の設定を行えば、施工者のノウハウに期待するほどの設計の難易度とはいえない。</li> <li>⇒仕様・設計の特殊性は比較的高いが、設計段階に施工者が関与する必要性は低い。</li> </ul>	++ 高い	<ul> <li>□ 一定の設計実績・施工実績を持つ事業者を選定する。</li> <li>□ 仕様・設計の確定度を上げるため、事前調査業務を行い改修範囲の設定をすることが必要。</li> <li>□ 着工後、天井等の解体により、仕様・数量が設計変更になる場合を想定し、単価・数量を精算できる発注方式の検討が必要</li> </ul>
2. 工事の難度・ 複雑度	<ul><li>□ 改修工事特有の不確定要素による工事発注後の設計変更が多発するリスクがある。</li><li>⇒既存建物の事前調査を行い改修範囲の設定を行えば、施工者のノウハウに期待するほどの工事の難易度とはいえない。</li><li>⇒工事の難度・複雑度は高くなく、設計段階の施工者の関与する必要性は低い。</li></ul>	土一般	□ 一定の設計実績・施工実績を持つ事業者を選定する。 □ 設計変更のリスクを下げるため、事前調査業務を行い 改修範囲の設定をすることが必要。
3. 施工の制約度	<ul> <li>□ 建物の開園時期が2022年4月と決まっており、工期延長は出来ない。</li> <li>□ 改修工事特有の不確定要素による工事発注後の設計変更が多発することで、工期延長のリスクが高まる。</li> <li>⇒既存建物の事前調査を行い改修範囲の設定を行えば、施工者のノウハウに期待するほどの建物の難易度とはいえない。</li> <li>⇒工期の制約は大きいが、設計段階の施工者の関与する必要性は低い。</li> </ul>	+ やや 高い	<ul> <li>□ 工期短縮に向けて、先行発注・工事準備をできるような入札契約方式の検討が有効。</li> <li>□ 工期延長のリスクを下げるため、事前調査業務を行い改修範囲の設定をすることが必要。</li> </ul>
4. 工事価格の確 定度	<ul> <li>□ 改修工事特有の不確定要素による工事発注後の設計変更が多発することで、価格増加のリスクが高まる。</li> <li>□ 臨海部のため津波の影響は大きい。津波対策をどこまで行うかのレベル設定によっては工事価格への影響が大きい。</li> <li>⇒既存建物の事前調査を行い改修範囲の設定を行えば、事前に工事価格への反映は出来るため、設計段階の施工者の関与する必要性は低い。</li> </ul>	++ 高い	□ 不確定要素に対するリスク分担を公募/契約条件として明記する。 □ <b>工事価格の確定度を上げるため、事前調査業務を行い改修範囲の設定をすることが必要。</b>

# 【参考】 改修工事における発注スキーム(概念図)

改修の要否(用途、構造、法規など) 改修範囲の設定 (アスベスト、構造、階段、外壁、設備など) コスト(事業費)の設定

事

業

判

断

現状調査を行わないと、設 計範囲(設計業務ボ リューム)が確定できない

調査と基本設計をセット 発注

※ただし、基本設計委託 報酬が確定できない可能 リスク: こども園として魅力ある建物に 改修可能か

施工段階リスク:

解体工事の際に予期せぬ事象の 発生による設計変更への対応

現状調査 基本設計

実施設計

施工

▼設計者選定 もしくは 実施設計・施工者選定

現状調査

基本設計

実施設計

施工

現状調査+基本設計 (もしくは基本設計の参考見積を受領し、調査内容により再見積もりで随意契約)

▼設計者選定

現状調査

基本設計

実施設計

施工

現状調査で設計業務内容を確定し、基本設計+実施設計を発注(もしくは実施設計は随意契約)

現状調査

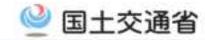
基本設計

実施設計

施工

現状調査で設計業務内容を確定し、基本設計+実施設計+施工を発注

# 発注者による事業推進



支援フロー

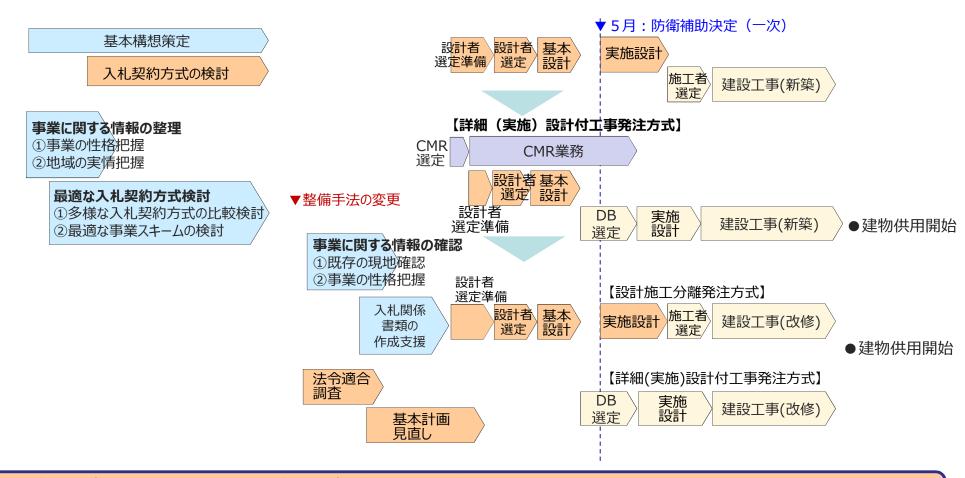
応募事業の概要確認

課題・ニーズ把握 検討手法提案 事業背景・工事難易度による 入札契約方式の一次評価 地域の実情を踏まえ入札契約方式決定

整備手法の変更に伴う 今後の進め方の助言 参考資料等の提供

発注者による 事業推進

事業工程(当初スケジュール+変更スケジュール及び支援業務を反映したスケジュール)



## 当初予定通り平成34年4月開園に向け平成31年度より設計者を選定予定

- ① 既存建物の調査業務を含む基本設計委託を想定し平成31年度当初から設計者選定を実施予定
- ② 基本設計以降の発注方式については設計施工分離方式を予定

# 平成30年度入札契約改善推進事業 支援結果

(道路除排雪における入札契約方式の改善事業)

青森県むつ市



# 支援フロー

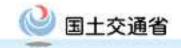


- 除排雪事業に係わる支援を実施
- ●むつ市では、以下のフローで支援を実施

## 支援範囲

- 1 応募事業の概要把握
  - 除排雪事業の状況
- 2 発注者が抱える課題、ニーズの抽出
  - 受発注者の実施体制に係わる課題の抽出
- 3 課題整理と解決の方向性
  - 自治体間、受注者間の連携、実施体制安定化の環境整備
- 4 実施体制の安定化検討
  - 自治体間、受注者間の連携方策に係わる検討
- 5 安定的環境整備の検討
  - 業務費支払(精算)方法の効率化、業務料におけるの固定費への配慮に係わる検討
- 6 発注者による事業の推進

# 応募事業の概要確認



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

事業名	道路除排雪における入札契約方式の改善事業
事業名	道路除排雪における入札契約方式の改善事業

## 事業内容

対象道路471.2Km(市道:371.8Km,生活道路:99.4Km)の除排雪を今後とも安定的・効率的に 実施するための方策を検討する。

## 関連計画等

対象自治体概要

## 道路除排雪計画書 むつ市

# た間町 風間浦村 位かで 東通村

むつ地区中央及び東部は平野や比較的なだらかな地形がみられるが、
むつ市の土地利用面積の80%は山林となっている。

	面積※1	除排雪対象※2	
全体	864.16 km <sup>2</sup>	市道:371.8Km 生活道路:99.4Km	
むつ地区	245.91km <sup>2</sup>	市道:245.5Km 生活道路:82.4Km	
川内地区	323.11 km²	市道:54.7Km 生活道路:5.5Km	
大畑地区	235.74 km²	市道:50.7Km 生活道路:8.4Km	
脇野沢地区	59.40 km²	市道:20.9Km 生活道路:3.1Km	
人口(人) ※3	59,8	59,801 人	

- ※1:データむつ2017 より
- ※2:平成29年度 道路除排雪計画書 より
- ※3:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成29年1月1

日住民基本台帳) より

# 応募事業の概要確認



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

- ●対象道路471.2Km(市道:371.8Km,生活道路:99.4Km)の除排雪を、今後とも安定的・効率的に実施するための方 策を検討している。
- ●除排雪は、4地区(むつ地区(8ブロック)、川内地区、大畑地区、脇野沢地区)に分割し、各地区の世話役を中心として45 の企業と61の除排雪業務契約を締結し実施している。
- ●現状の除排雪業務については、全て随意契約となっている。

## ■ 本事業の対象である市道、生活道路の除排雪状況



## ■出動基準

	出動基準	企業側の対応
	降雪量が10cm以上	
	降雪量が、5 c mでも気象情報等 を勘案し0時まで、に出動要請	AM1:00~AM7:30に除排雪完了
豪雪	積雪80cm以上	警戒体制 (市の関係各課で除排雪方法を再検 討)

## ■対象事業の規模

除排雪業務委託費 平均5.7億/年 道路延長471.2km(市道371.8km、生活道99.4km)



## ■随意契約の状況

地区		契約数
むつ地区	8ブロック	38契約
川内地区	1ブロック	9契約
大畑地区	1ブロック	10契約
脇野沢地区	1ブロック	4契約
合計		61契約

# 対象道路の特性



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

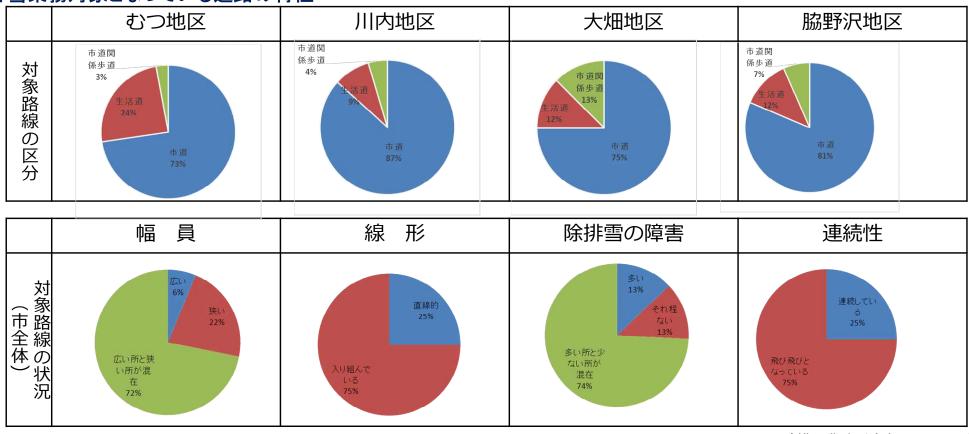
課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

- ●除排雪業務を受託している各企業に対してアンケート調査を実施し、除排雪の対象となる道路の特性を整理
- ■除排雪業務対象となっている道路の特性



※除排雪業務受注者へのアンケート結果より

- ●何れの地区においても除雪対象区間に、生活道路が10~20%含まれている。
- ●除雪効率の観点から対象路線の特性を見ると、除雪効率を上げにくい特性となっている。 (国道・県道のように、幅員が広く線形の良い道路を大型の除雪機械で除雪するのに比べて、作業効率が悪い)

# 除排雪業務の実施体制の状況(業務実施企業)



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

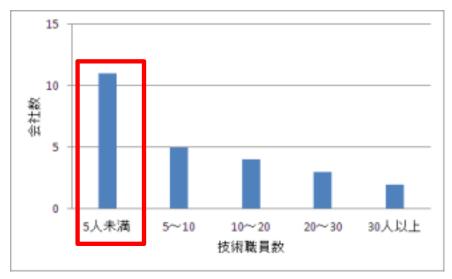
安定化環境整備の検討

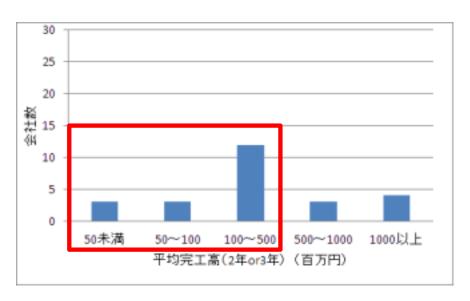
発注者による事業推進

## 除排雪業務を受注している企業(建設業)の企業規模を整理

- 平成30年度では、平成29年度の契約企業数(48社)から3社減少しており、この減少は廃業(3社)に伴うものとなっている。
- ●除排雪業務を受注している企業の中で建設業(除排雪業務受注企業の60%)に着目すると、技術職員数が5人未満の会社が最も多くなっており、今後の廃業の可能性に対する懸念がある。

## ■除排雪業務を受注している建設業の企業規模





※除排雪業務受注者へのアンケート結果より

●除排雪業務を受注している企業の規模をみると、比較的小さな企業も多数あり、除雪業務の<mark>将来的な継続性に</mark> 関して、担い手の確保の課題が生じている。

5

# 除排雪業務の実施体制の状況(オペレーター・除雪機械)



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

## 除雪機械のオペレーターの状況を整理

- ●雇用形態が社員であるオペレーターの55%は50才以上、冬季限定雇用者の70%は50才以上と高齢なっている。
- ■現状のオペレータの年齢構成



## ■オペレータ確保の状況

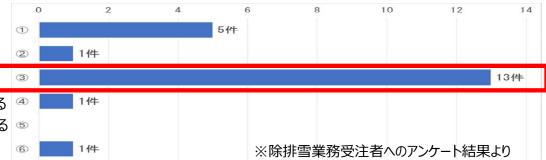
- ①現状で特に課題・問題となっている点はない
- ②オペレーターを確保しようとしても、冬期間のみの雇用条件では集まらない
- ③オペレーターを確保しようとしても、募集するための依先(企業)や人脈がなくなっている
- ④オペレーターを確保しようとしても、募集競争が激化しており昨年まで雇っていたオペレーターが他社に移ってしまうことが発生している



●企業の継続性だけでなく、除排雪対象道路の特性を把握しているオペレーターの確保に関しても、担い手不足の課題が生じている。

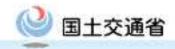
## 除雪機械の状況について整理

- ●除排雪業務を受託している企業において、除雪機械の老朽化の問題も生じている。
- ■除排雪機械の状況について
- ①貸与機械の調子が悪い場合、修理や代替機の調達などの手間に時間を要する
- ②リース機械の調子が悪い場合、修理や代替機の調達などの手間に時間を要する
- ③保有機械の老朽化が進んでいて修理などに時間と費用がかかる
- ④現在の受注区間の除排雪に関して保有機械は老朽化等に伴って非効率になっている
- ⑤現在の受注区間の除排雪に関してリース機械の老朽化等に伴って非効率になっている◎
- 6 その他



●除雪機械の維持・更新という面で課題が生じており、除雪機械の維持・更新費用の確保という観点から検討していく必要がある。

# 除排雪業務の支払(精算)方法



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

## 除排雪業務の支払いに関する状況の整理

- ●除排雪業務は、除排雪に係る作業時間及び除雪機械の回送時間に基づいて、支払い(精算)が行われている。
- ●作業時間、回送時間はタコグラフチャートを基に作業報告が作成され、この作業報告書の作成(受注者)とその確認(発注者)に多くの労力を要する。
- ■作業フローのイメージ

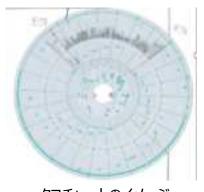
タコグラフチャート紙に回送、 実稼働時間帯を旗揚げ



回送、実稼働時間を整理 (日中・夜間の区分別) バーチャートを作成



道路除雪作業報告書の 作成



タコチャートのイメージ

(例)

2017年12月1日~2018年3月31日 出動の目安である降雪5cm以上 : 30日

30枚×61除排雪エリア=1800枚の報告



作業報告書のイメージ

●作業報告書の作成・確認は、当然必要なものであるが、作業にかける時間や手間を考えると、受発注者双方にとって大きな負担となっていることが把握された。

# 除排雪業務の業務費用の考え方

支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

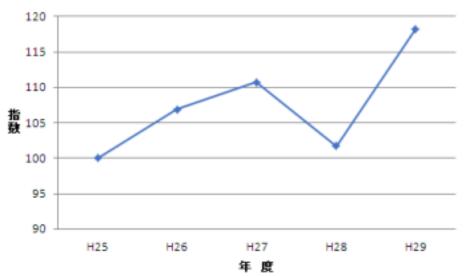
実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

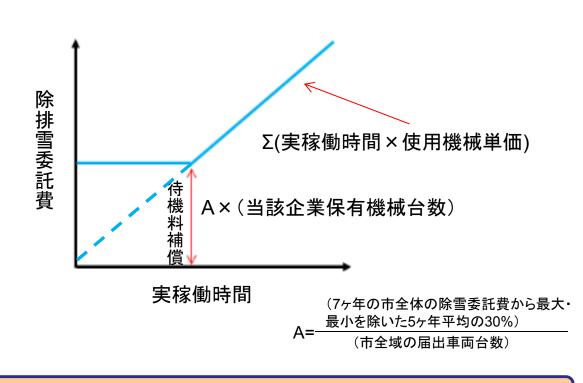
発注者による事業推進

### 除排雪業務の支払いに関する状況の整理

- ●待機補償料は、過去7カ年の市全体の除雪委託費から最大・最小を除いた5カ年平均値の30% 相当額としているため、毎年度、変動することとなる。
- ■待機料補償の基礎となる委託費平均値の変動
  - 5 カ年平均値(下図)を見ると、各年度によって プラス・マイナス 1 0 %前後の変動がある。
  - →待機料補償料額が、必ずしも待機に必要な 固定的経費とはリンクしていない考え方となっている。



#### ■除雪委託費の枠組み



●除排雪業務において固定的にかかる費用については、安定的に支払いが行われることを検討する必要がある。

## 課題整理と解決の方向性

支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

#### ●市の抱える課題について再整理を行い、2つの課題として抽出

#### I 将来的な除排雪の安定的実施に関する課題

- ① 平成30年度において45社により除排雪体制を確保して いるが、受注者の企業規模等は種々であり、将来的に安 定的な体制を維持する必要がある。(平成29年度から 30年度にかけて3社廃業)
- ② 市内の除排雪業務は、対象路線で種々の特性があり、 対象路線に対応したきめ細かな配慮が可能な実施体制 を確保する必要がある。

### | 除排雪業務実施体制の将来にわた る安定確保に関する課題

- ① 自治体間の連携方策に関する検討
- ② 受注者間の連携方策に関する検討

同一経済圏を形成している近隣自治体との 連携も視野にいれることを検討

#### Ⅱ除排雪業務の担い手に係わる課題

- ① オペレーターの確保、除排雪業務受託企業が保有する除 雪機械の老朽化等を考慮した担い手確保を行う必要が ある。
- ② 除排雪業務の持つ特性として、支払われる業務費用が積 雪深に左右され、業務受託者の経営上の不安定要素も 考慮した担い手確保方策を検討する必要がある。

### || 実施体制を安定的なものとするた めの環境整備に関する課題

- ① 除排雪を維持するための固定費への配慮に関す る検討
- ② オペレーター・除雪機械確保に係る他自治体の取 り組み取組事例調査

#### Ⅲ受発注者の負担軽減に係る課題

① 現在の支払(精算)方法は透明性が確保されているも のの受発注者双方に負担となっており、効率性の観点から改 ● 善が必要である。

● ③ 支払(精算)方法の効率化に関する検討

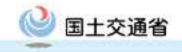
### IV除排雪業務契約の透明性・競争性に 係わる課題

① 安定的で効率的な除排雪実施体制を確保するために、 除排雪業務はすべて随意契約(61契約)としているが、透・ 明性・競争性といった観点からの改善が必要である。

むつ市における入札契約に係わる枠組みの整理

現状の除排雪体制では、入札契約における 競争性の確保といった課題に優先して、実施 体制の安定的な確保が重要

## 課題整理と解決の方向性



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

● 将来的にも安定して除排雪業務を実施するためには、種々の側面からその体制を確保することを検討する必要がある。

将来的に安定した除排

雪

0

体

制

確保

### I 除排雪業務実施体制の将来にわたる安定確保に関する課題

- ① 発注者として近隣町村と連携することで安定した実施体制確保に繋げることができないか。
- ② 実施体制確保を受注者(45社)が個別的に行うのではなく受注者間の連携により安定的な実施体制に繋げることができないか。



- 自治体間の連携
   (受発注者各々で検討)
- ② 受注者間の連携

### Ⅱ 実施体制を安定的なものとするための環境整備に関する課題

- ① 透明性を保ったまま、除排雪業務料の支払い(精算)をより効率的なものとすることができないか。
- ② 実施体制を維持するための固定的な経費への配慮という要素を反映できないか。



- ①維持するための固定費への配慮
- ②オペレータ確保等に関する他自 治体の取組事例調査
- ③支払(精算)方法の効率化
- ●安定確保に関する課題について、近隣自治体との連携、受発注者間の連携の面から検討
- ●環境整備に関する課題について、固定費用、オペレーターに確保、支払い方法の効率化の面から検討

# 除排雪実施体制の安定化検討(発注者)



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

- ●近隣自治体との連携により、除排雪実施体制をより安定的なものとするための方策検討。
  - ○近隣自治体との連携方法として、除排 雪業務の共同処理について検討。
  - ○むつ市を含む近隣市町村では、様々な 区分の業務で事務組合が設立されており、 共同処理がされている。 (右表参照)
  - ○共同処理に関しては設備・人員の集約 化・共有化のメリットを活用することが基本。

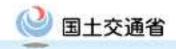
#### 表 下北地域広域行政事務組合の共同処理対象

æ		分	複 合 文化拖設	障 害 児 入所施設	し 採 処理施設	一 般 樂產物等 処理施設	in in
ŧ:	2	T	•	•	•	•	•
大	(NI)	町	•	•	•	•	•
東	通	*1	•		•	•	•
亷	間鴻	村	•	•	•	•	•
佐	井	##	•		•	•	•
鮃	辺 地	My			•		
横	浜	MI.		3	•		
大	ヶ所	Ħ			•		

効果項目	適用性		
除雪車を集約して管理	・除雪車を事務組合等に集約しても、除排雪必要期間には、各地域(市町村)に配置することとなる。		
除雪車・オペレーターの融通	・除雪の出動は地域の除雪業者の判断で行われることが多く、地域密着という面が強い。 ・地域の幅員に合った除雪車、障害物等の状況を把握しているオペレータが必要であり、単純な地域間融通ができない。		

- ●除排雪業務の場合、設備(除雪車)は除排雪対象地域への分散配置が基本となり、設備・人員の共有化 (余裕がある地域の設備・人員の回送)といったことを行うことが出来ない。
- ●除排雪業務に関して、共同処理による集約化・共有化を図ることは、慎重な検討が必要。

# 除排雪実施体制の安定化検討(発注者)



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

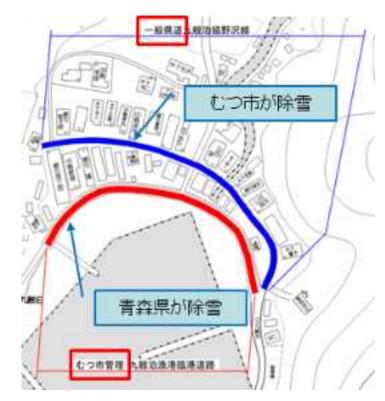
●県との連携状況を整理。

○除排雪を迅速かつ合理的に実施することを目的として、道路管理者間で連携しそれぞれの管理道路の除

雪区間を交換する交換除雪を実施している。

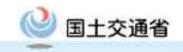
県道を市が除排雪する路	S 線	市道を県が除排雪する路線	
一般県道正津川停車場線	100m	市道湯坂下12号線	180m
一般県道九艘泊•脇野沢線	160m	市道桂川目連絡線	220m
		市道薬研1号線	100m
		むつ市管理九艘泊漁港臨 港道路	160m
計	260m	計	660m

○また、青森県とは、緊急時における除雪連携の覚書、緊急時における情報提供の覚書を締結している。



- ●青森県とむつ市は覚書に基づいて双方の管理対象路線の交換除雪を実施している。
- ●緊急時の対応に関しても除雪連携及び情報提供の覚書を締結し連携を図っている。
- 緊急時も含めて除排雪業務に係わる連携が図られていることから、当面は連携拡充に関しては検討対象としない。<sub>2</sub>

# 除排雪実施体制の安定化検討(受注者)



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

●除排雪実施体制をより安定的なものとするために、受注者間の連携方策について検討。

- ・除雪車の維持管理、オペレーターの確保・育成は、除排雪業務受注者が個別的に行うことに依存している傾向にある。
- ・現状の除排雪業務の実施者が廃業とした場合には、むつ市が個別的に後継者あるいは、担当エリアの調整を行うことも考えられる。

連携方法

<組合の設立> 受注者によって組合(事業協同組合あるいは協業組合)を設立し、組合として除排雪業務を受注する

<地域維持型JVの組成> 受注者によって地域維持型JVを組成し、 組成したJVにより除排雪業務を受注する

※むつ市の除排雪業務実施者は、建設業以外の業種の企業が40%を占めるため、地域維持型JVの組成ができない。

- ●除排雪業務の受注者体制の安定化方策として、組合(事業協同組合、協業組合)の設立について、透明性に 留意しつつ、慎重に検討を進める必要がある。
- ●除排雪業務を組合に発注している割合が高くなっている自治体もある。 (例:北海道、栃木県)
- ●組合では、除排雪業務だけでなく種々の維持管理業務を包括的に受注している。
- ●また、組合が「道路橋梁及び河川の維持管理に係る指定管理者」として除排雪を実施している例もある。

(例:北海道大空町)

3

# 安定的環境整備の検討(業務料におけるの固定費への配慮)



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

- 待機補償料に業務受注者が実施体制を維持するために費やしている固定費に関する配慮の検討
- ●固定費を配慮した場合の待機補償料を確率面から評価

固定費:業務受注者が実際に費やしている固定費は不明

ホイールローダー(11~13t)のリース料(40万円/月)を固定費と仮定すると、市域全体での1冬の固定費は以下のとおり。

40万×4ケ月×225台(むつ市全体の除雪車台数)=3.60億円



年度	除排雪業務委託費の過去7年間で 最大・最小を除いた5年平均値	待機補償料 (平均値×0.3)	
H25	5.160(億円)	1.55	
H26	5.516	1.65	
H27	5.714	1.71	
H28	5.250	1.58	
H29	6.100	1.83	

- 上記固定費は、近年5カ年の待機補償料に比して2倍程度となっている。
- ただ、除雪業務委託費がこの固定費(3.60億円)を超える確率を、過去の積雪深データから評価すると 70%となり、実稼働以上に業務委託費を支払うことになるのは30%程度という評価結果となる。
- また、過去10年の委託料平均の7割を基本料金として支払っている自治体もある。
- 実施体制を維持するための固定費への配慮という視点から、現在の待機補償料の考え方を再整理することも考えられる。

# 除排雪業務の業務費用の考え方(他の自治体の事例)



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

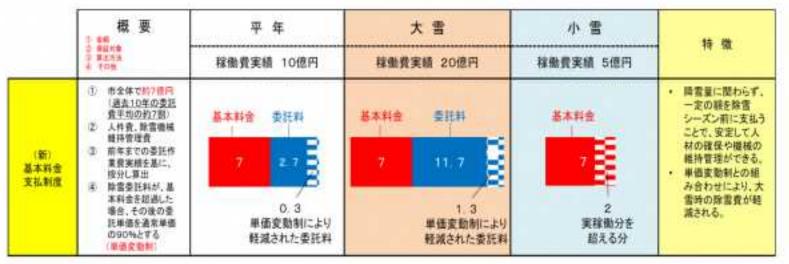
課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

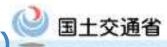
- ●除排雪業務料について、他の自治体の例を参考にするために、「基本料金支払制度」を実施している新潟県十日町市にヒアリングを行った。
- ■十日町市の業務料の考え方(基本料金の設定)



出典:「除排雪経費に係る基本料金支払制度の導入について」より

- 基本料金として、過去10年の委託費平均の7割を支払う。
- 基本料金の総額は、過去10年の委託費平均をそのまま採用するものではなく、単価の上昇なども考慮して 決定されている。また、総額の見直しは3年ごとに行われる。
- 基本料を超える除雪業務が発生した場合は、委託料の単価を90%とする。
- 現状において十日町市及び除排雪受注業者は、体制維持にとってこの料金制を基本的には好評価をしている。

## 安定的環境整備の検討(オペレーター確保等に係わる他自治体取組調査



支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

オペレーター・確保、除排雪機械の更新方策に関して、他自治体の事例を把握

- ●オペレーター確保に関しては、大型特殊免許の取得に対する補助を実施している自治体がある。
- ●除雪機械の整備に関しては、その購入費に対する補助を実施している自治体がある。

#### ■南会津町の例

町内の国・県・町道及び公共施設の除雪を行う事業者
高齢者世帯等除雪支援事業の除雪実施事業者
①資格取得予定者は、55歳未満であること
②資格取得予定者は、雇用保険適用者であること
①大型特殊免許取得費用
②車両系建設機械運転技能講習費
上記①、②の経費の1/2以内
※1人1回10万円限度
※1人受験回数1回分まで対象

#### ■越前市の例

補助対象者	除雪協力業者
補助要件	①補助事業完了年度の末日から起算して5年を経過する
	日までは、 <mark>補助対象道路除排雪機械</mark> により市道の除排雪
	を行うこと。
	②市税を完納していること。
対象経費	ホイールローダー(トラクターショベル)、ドーザー、グレー
	ダーの購入費
補助率	対象経費の1/3以内
補助限度額	2 5 0万円/台

● 助成対象となる企業は、規模が小さい場合も多く、また、オペレーターに関しては、個人の免許取得に対する助成であることから、継続性といった観点から懸念がある。

## 安定的環境整備の検討(業務費支払(精算)方法の効率化)

支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

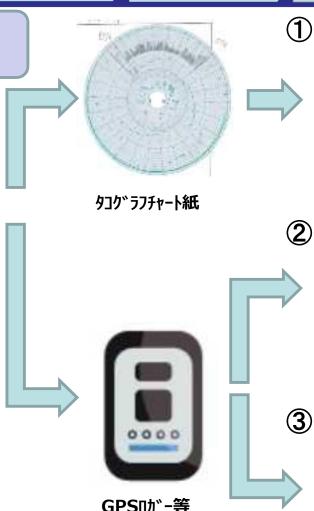
発注者による事業推進

●除排雪業務の支払(精算)方法の効率化の方策を検討



#### 除雪機械

- ●支払方法(精算)の効率化は現行のタコグラフチャート紙を前提とする保法と情報化技術を活用する方法がある。
- ●導入費用や今後の発展性(高度化)、県との連携といった点を考慮して効率化方法を検討することが考えられる。



※GPSロガーは、定期的に現在地の情報等を取得し、取得時刻と位置情報等の履歴を保存する機器。

- ◆ タコグラフチャート紙から除雪機械稼働履歴を スキャニングし、報告書自動作成
- 除雪機械全体への新規装置導入は不要であり導入経費は比較的安価
- スキャナーや報告書自動作成のソフト等の導入経費が必要
- ◆ GPSID\*-から除雪作業後に除雪機械稼働履歴を読取り、報告書自動作成
- 個々の除雪車へGPSロガーの装備が必要 となる。
- GPSロカートからのデータ読取り、報告書自動作成のソフト等の導入経費が必要
- ◆ GPS機器から位置情報等をリアルタイム で処理し、種々除雪情報を市民に提供 するとともに、報告書も自動作成
- 除雪機械全体へGPSロガー等のGPS機 器の装備が必要
- GPSデータの処理、除雪機械位置の地図表示、報告書自動作成のシステム整備費、GPS通信費が必要

#### 安定的環境整備の検討(業務費支払 (精算)方法の効率化)

支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

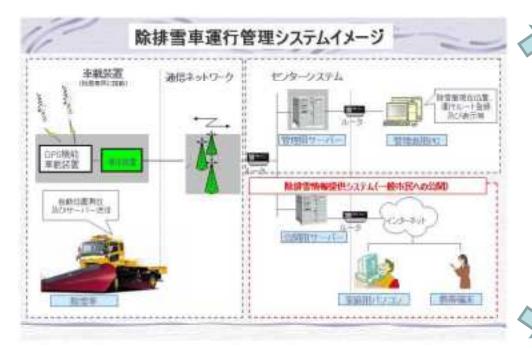
実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

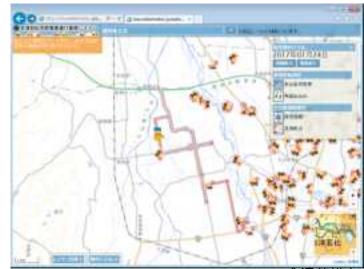
発注者による事業推進

### リアルタイム位置情報活用

除雪報告書の自動作成だけでなく、除排雪作業の高度化を行う



「GPS端末を活用した除排雪作業高度化事業について 青森市 都市整備部道路維持課 道路行政セミナー 2011.7」より



会津若松市HPより

- ・除雪車の運行管理(優先路線への車両投入等)
- ・除雪忘れのチェック



・市民による除雪状況の把握(問い合わせ対応) 18

## 支援のまとめ

支援フロー

応募事業の概要確認

発注者が抱える課題、 ニーズの抽出

課題整理と解決の方向性

実施体制の安定化検討

安定化環境整備の検討

発注者による事業推進

「将来にわたる安定確保」「環境整備」について検討を実施。

I 除排雪業務実施体制の将来にわたる安定確保に関する課題

① 近隣自治体間の連携方策に関する検討

② 受注者間の連携方策に関する検討

Ⅱ 実施体制を安定的なものとするための環境整備に関する課題

- ① 除排雪を維持するための固定費への配慮 に関する検討
- ② オペレーター・除雪機械確保に係る他自治体の取り組み調査
- ③ 支払(精算)方法の効率化に関する検討

【支援内容·結果】

・除排雪業務に関しては、共同処理に関する 枠組みを提案。

- 県との連携について整理
- ・除排雪業務受注企業による事業協同組合 あるいは協業組合の設立を提案

- ・除排雪業務料への固定費反映の考え方と、 評価の考え方を提案
- ・他の自治体で実施している助成方策について 事例を提供
- ・効率化に向けた3パターンのスキームを提案。
- システム整備が必要なスキームに関しては、先 行自治体における発注図書(入札説明書、 発注仕様)事例を提供

【むつ市における今後の検討等】

- 除排雪業務に関しては、地域性に係わる要素(出動体制、障害物)が多く、当面は検討対象としない。
- 通常時及び緊急時の除排雪業務に 関する連携が図られていることから、当 面は検討対象としない。
- 平成17年度に組合設立を検討し中 断しているが、設立に係る基本方針等 を今年度以降、慎重に検討する予定。
- 除排雪業務料の考え方を今年度以降、 再整理を予定する。
- 継続性といった観点から懸念されること から、当面は検討対象としない。
- → 将来性を含め効率化のスキームの選択を今年度以降、検討を予定する。
- 抽出された課題を基に、今後の除排雪業務における安定的・効率的な対策を今年度以降検討することとした。
- むつ市には検討プロセスが把握できる検討報告書を提供。

19

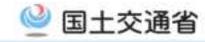
# 平成30年度入札契約改善推進事業 支援結果

(施工時期等の平準化及び地域の担い手確保対策検討事業)

神奈川県愛川町



# 入札契約改善推進事業の支援フロー



- 事業の進捗状況(スケジュール)に応じて、支援範囲を設定して実施
- 愛川町では、以下のフローで支援を実施

### 支援範囲

- 1 応募事業の概要確認
  - 事業の概要、現在の状況
- 2 検討体制の構築
  - WGの位置づけ、WGの検討体制、検討の流れ
- 3 平準化に関する課題把握

4 担い手確保に関する課題

■発注者・受注者の課題認識

- ■工事の発注状況
- ■発注者・受注者の課題認識

### 3-1 平準化の先進事例調査

■ ヒアリング調査等の実施

### 3-2 愛川町へ適用する平準化の手法検討

- 平準化の手法のメリット・デメリットの整理と適用可能性の評価
- 平準化時の年間発注スケジュールと平準化シミュレーション
- 平準化シミュレーションツールの作成

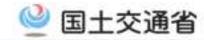
### 4-1 担い手確保に関する先進事例調査

■ ヒアリング調査等の実施

### 4-2 愛川町へ適用する担い手確保方策の検討

- 担い手確保方策の愛川町への適用可能性の評価
- 災害協定、優良工事表彰等を活用した指名競争入札の実施

- 5 支援報告書の作成
  - 6 発注者による事業の推進



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

先進事例 調査

平準化

平準化 方策

課題把握

先進事例 調査

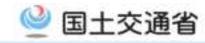
政令指定都市を除く市町村(中核市-施行時特例市-都市-町村の順)

担い手確保

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

<b> </b>	精樂 調査 <u>清趣化推</u> 調査 方策 調査 場査 保方策 保方策			
事業名称	施工時期等の平準化及び地域の担い手確保対策検討事業			
対象自治体	神奈川県愛川町(平成31年2月1日現在の人口:40,461人)(平成30年度技術職員数:18人<内管理職:5人>)			
対象事業	①施工時期等の平準化の取組の検討 ②災害等の緊急時に協力してくれる地元建設企業の確保・育成を図る取組の検討			
事業の概要	①建設企業の経営健全化、労働環境改善及び受発注者の負担の軽減、不調・不落の防止等を目的に、施工時期等の平準化 を図る取組 ②災害等の緊急時に協力してくれる地元建設企業の確保・育成を図る取組			
主な取組	<ul> <li>愛川町の現状を検証</li> <li>・工事発注関係データの整理</li> <li>・地元企業へのアンケート調査の実施</li> <li>平準化の取組に向けた検討</li> <li>・債務負担行為の活用や速やかな繰越手続、積算の前倒しなどの平準化の取組の検討</li> <li>・愛川町主催の入札契約改善WGにおける活動を支援</li> <li>担い手確保に資する入札契約方式等の検討</li> <li>・他自治体の先進事例の整理</li> </ul>			
支援のアウトプット	<b>支援成果をまとめた報告書の作成</b> ・平準化の実施に際し、留意すべき点等を取りまとめ事例として各職員、さらには平準化を進める上で他の地方自治体にも参考となるよう取りまとめ			
情報				

## 検討体制の構築(入札契約改善WGで議論した概要)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 方策

課題把握

担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

- ●愛川町入札·契約改善WGを活用した支援の流れ
- ●WGは4回を開催し、平準化(主に債務負担行為の活用)及び担い手確保について検討を行った

#### ○支援内容

 No.
 項目
 内容

 愛川町の入札契約改善WGの支援
 下記の通り4回開催され、その運営を支援した

 1 愛川町の実情の把握、整理
 過去3年分の月別発注状況等をグラフにまとめ、WGを通じて紹介

 2 地元建設業者へのアンケート
 38社へ送付し結果を分析した後、WGを通じて紹介

 3 他の地方公共団体へのヒアリング
 先進的事例等をヒアリングし、WGを通じて紹介(神奈川県、東京都国立市、群馬県明和町)

 4 平準化・担い手確保の方策まとめ
 愛川町にとって導入可能な提案や発注方式等の改善提案を行う

○WGスケジュー ル <第1回> 10月 ・愛川町から状況の把 握、紹介

・国で進めている平準 化の施策の紹介

No.1 町の実情の把握

<第2回> 11月
・アンケート結果の紹介
・平準化について、各発
注課の課題抽出

No.2 アンケート結果

<第3回> 1月

・国で進めている担い手確 保の施策を紹介 (災害協定、維持工事)

・ヒアリング結果の紹介

No.3 他地方公共団体の ヒアリング結果 <第4回> 2月

- ・平準化・担い手 確保の方策
- ・今後の取組案

No.4 各担当課より平準 化の方策について発表

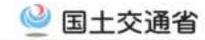
愛川町の抱える課題を踏まえ、第2回WGにおいて以下の支援の到達目標を共有

- 平準化・・平準化に関する取組について、債務負担の導入や試行的実施に関する提案を行う。
- 担い手確保・・災害協定のあり方や、工事成績評定を含む発注方式等の改善に関する提案を行う。

○到達イメージ (支援終了後) 検討段階であげられた様々な留意事項を報告書等に具体的に取りまとめ、ノウハウを愛川町のみならず、他の地方自治体にも参考となるように取りまとめる。

- ●平準化については、4回のWGを通して得られた結果やノウハウを、報告書等に取りまとめられるよう支援を実施した
- 平準化について愛川町と協議し、取組むことによる効果が大きい債務負担行為の活用を中心に検討を進めた
- ●担い手確保については、災害協定締結者等を対象にした、地域貢献企業を評価する条件付き指名競争入札の検討や、災害協定の実効性を高める方策等を検討した 3

## 課題把握(愛川町の平準化の現状)



支援フロー

応募事業の 概要確認

H27年度

検討体制の 構築

課題把握

生工 先進事例

平準化 方策

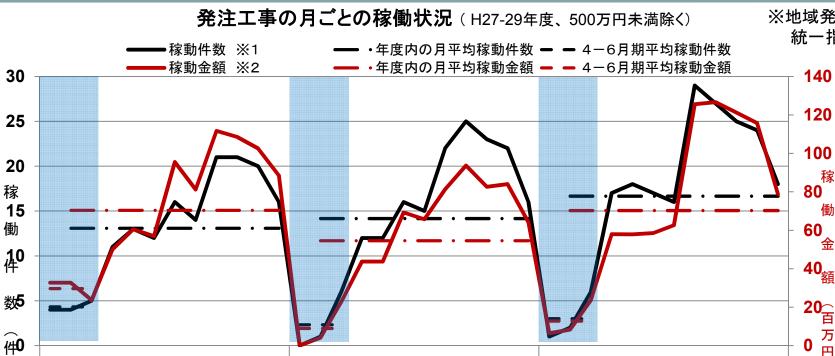
課題把握

H29年度

担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

### ●愛川町の平準化率(件数a及び金額β)はいずれの年度でも、0.6%を下回っている



H28年度

※地域発注者協議会が設定した、全国 統一指標の指標分類(案)での値

[指標分類(案)]

指標	α、β
a:	0.9以上
b:	0.9~0.8
c:	0.8~0.7
d:	0.7~0.6
e :	0.6以下

[4-6月における稼働件数、金額]

平準化率	H27	H28	H29
α (稼働件数)	0.33	0.16	0.18
β (稼働金額)	0.42	0.16	0.18

平準化率(稼働件数)α: 年度の4~6月期の平均稼働件数 / 年度の平均稼働件数 ※1 稼動件数…当該月に工期が含まれる工事の件数

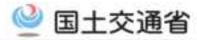
平準化率(稼働金額)β : 年度の4~6月期の平均稼働金額 / 年度の平均稼働金額

※2 稼動金額…契約金額を工期月数で除した金額を足し合わせたもの

出典:愛川町データから支援事業者で一部修正して作成

●愛川町の平準化率はかなり低い状況であり、4~6月の発注をいかに高めていくかが課題であると第3回WGで共有

## 課題把握(愛川町の不調・不落の現状)



※ 本調本路 ■ 海利

支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 方策

課題把握

5

担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

### ●愛川町の直近3ヶ年における月別発注件数及び不調・不落件数を整理



### グラフから把握される状況

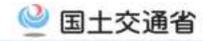
- 4月と8月~9月の発注が少ない傾向
- <u>不調・不落が見られる時期は10月~</u> 1月に多い傾向。また不調・不落率は 各年度の状況を見ても10%前後であ る





※愛川町のデータを支援事業者で分析

## 課題把握(愛川町建設業者アンケート結果から)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

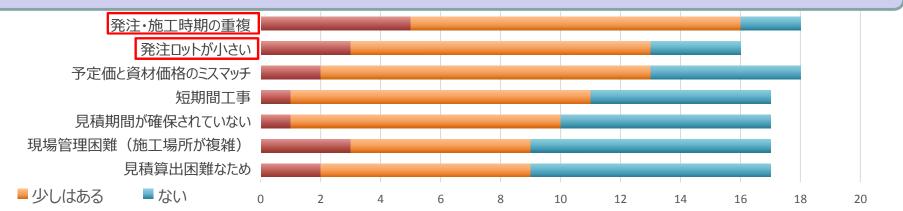
担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

#### ■入札参加辞退要因

■大いにある

- 愛川町の入札制度等の改善により、解消が図られる可能性があると考えられる項目を特に抽出
- ●発注・施工時期の重複が原因となっている回答が一番多い
- ●入札参加辞退は不調不落につながる大きな問題であり、発注・施工時期の見直しや、発注ロットの検討が必要である



#### ■ 町発注工事の魅力を高める取組

●工期に関する要因(年間を通じて業務量が一定となる取組及び工期に柔軟性を持たせる取組)のうち、大いにある、 少しはあるの回答が多かった項目を抽出

年度当初から現場着手が可能となるような発注の工夫や取組

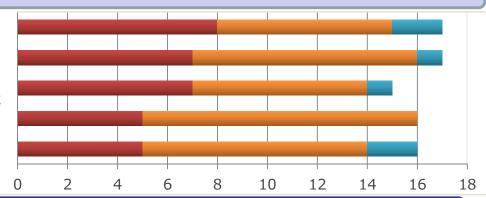
工期末が年度末と重複している事業が多くなっており、その平準化(分散化)に関する取組

大規模工事の外にも、道路の維持・修繕などの関し、複数年単位での発注

工事の準備期間などを考慮し、開始日を一定期間内に受注者が選択できる余裕期間制度を導入するなど、丁期の着手時期について柔軟件を持たせる取組

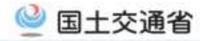
公表されている発注見通し(工事発注予定表)の改良(金額の明示や、公表回数、掲載工事 予定の追加)





● 平準化に関する要望が高く、特に公共事業の閑散期と言われる4月~6月期の施工や、工期末を分散させ年度末と重複させない事を望む声が多い結果となった。

## 課題把握(WGで得られた課題や意見)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

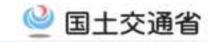
担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

## [課題や意見のポイント(第2回WG~各課の課題抽出~)]

- ●町では長年、単年度執行が原則であり、平準化に向けて意識を変えていくことが重要
- ●発注担当課の事業内容によって、発注時期のタイミングが違うので、各々の状況を聞きながら 検討する必要がある。工事以外に委託業務も集中する年度末の負担軽減のため、債務負担行 為を活用したい。
  - →技術職員不足、負担の状況を考慮しながら取組を進めていく必要がある
- ●債務負担行為の活用を検討するにあたって、議会のタイミングを考慮して検討する必要がある →12月議会以降は、3月議会まで審議は行われない
- ●新年度予算については、2ヶ年債務の活用も検討する必要があるが、年度毎の出来高検査 や支払など受発注者共に二度手間となる負担を考慮する必要がある(意見は出ていないが、 ポイントとして抽出)

# 課題把握(債務負担行為活用におけるメリット・デメリット)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築 課題把握

平準化 先進事例 調査

平準化 方策

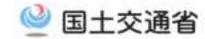
課題把握

担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

項目	ゼロ債	2ヵ年債
メリット	・不調不落の解	<b>2</b> 消
	・工事完成時期の年度末集	中を避けられる
	・年度当初あるいは前年度からでも	事業が可能(端境期対策)
	・業者への適正工期の	確保が図られる
	・職員業務の分散	が図られる
	・債務負担行為を設定する年度には支出がゼロである	
デメリット	・出来高の管理や工事検査が年度ごとに必要になる	
	手続が必要	

- 債務負担行為を活用するメリットとして、端境期対策や、工事完成時期の年度末集中が避けられる事があげられる
- ●ゼロ債を活用して発注手続きを行う場合、契約時に技術者配置が必要となるため、4月以降に契約することで緩和されると考えられる
- 2ヶ年債を活用する場合、年度ごとに出来高の管理や検査が必要になる



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

先進事例 調査

担い手確保

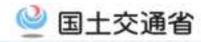
担い手確 保方策 発注者による 事業推進

「平準化の取組事例集でまとめている「さしすせそ」のうち、特に効果が大きいと考えられる債務負担行為の活用の取り組みが進んでいる地方公共団体の中から、神奈川県、群馬県明和町、東京都国立市にヒアリングを実施

### [ヒアリング結果のポイント]

- (神奈川県) 端境期対策としてH9年度からゼロ債を活用。効果を早期発現させることを目的に、当初予算案に計上する予定の建設事業等の一部を前倒しして設定。また、出水期等で施工時期が制限され、年度またぎになる工事についても債務負担行為を活用しており、選定時期は10月の次年度予算請求時。さらに、速やかな繰越手続きの実施により、突貫工事が減り、未契約案件は年度をまたいだ工期が設定できるので入札公告時から適正工期を確保している。
- (明和町)端境期対策としてH28年度よりゼロ債を活用。積算の前倒しを行い、3月議会での予算承認後、 単価を入れ替えて発注手続きを行い、4月1日の工事契約を実現。
- (国立市)施工時期の平準化が目的ではないが、年度をまたぐ必要性がある工事や単年度で完了しない工事を対象に債務負担行為を活用。12月の補正予算で承認。
- ■参考:地方公共団体における平準化の取組事例集~平準化の先進事例「さしすせそ」~
- ①(さ)債務負担行為の活用
- ②(し)柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用)
- ③(す)速やかな繰越手続
- ④(せ)積算の前倒し
- ⑤ (そ) 早期執行のための目標設定(執行率等の設定、発注見通しの公表)

# 平準化方策(具体の平準化の取組)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 方策

課題把握

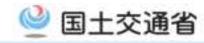
担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

## [取組のポイント(第4回WG~各課の今後の取組~)]

- <u>ゼロ債の対象とした工事</u>については、議会に丁寧に説明する必要があるため<u>選定理由が必要</u> ⇒選定のポイントを提示(次項)
- ●<u>技術職員の人員が少ない中で、年度末の繁忙期解消</u>のためにも、3月を工期末としない工夫が必要
- ●工事の前段の測量や設計も含めて、事業全体を計画的に平準化していく必要がある
- ●他部署からの依頼工事については、双方の部署同士が前年度から<u>着工時期等の事前調整</u>を 行うことで早期発注につなげるよう検討
- ●金額的に小さい工事でも年度当初に発注する効果はあると考えられる

## 平準化方策(今後平準化を進めるための選定ポイント)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

### [債務負担行為(特にゼロ債)を適用する場合の選定方法]

● 選定にあたっては、住民からの要望や工事の緊急性に加えて、当該事業の性質や目的などを総合的に勘案することが望ましいと考えられるため、以下のポイントに留意する事となった

選定ポイント

### 1 工事の性質や特性

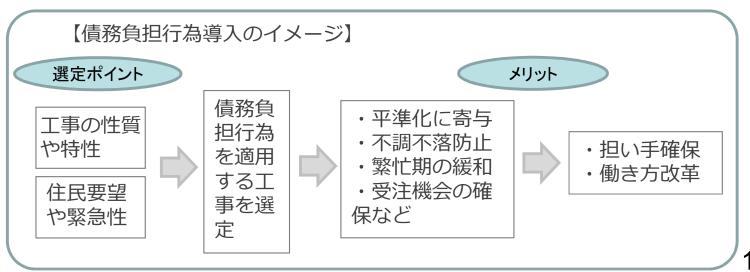
- ・工事の目的、工事規模、工種
- ・工期の長短、工期のリスク(延期の可能性)、工事の難易度
- ・他工事との関連性 (時間的、地理的)
- ・丁事エリア周辺の環境
- ・不調不落の防止

## 2 住民からの要望や工事の緊急性

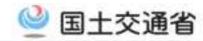
- ・住民から要望
- ・工事の緊急度合い

(例:災害復旧や災害予防)

・事業完了時期が決定等



# 平準化方策(債務負担行為の活用方法の整理)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

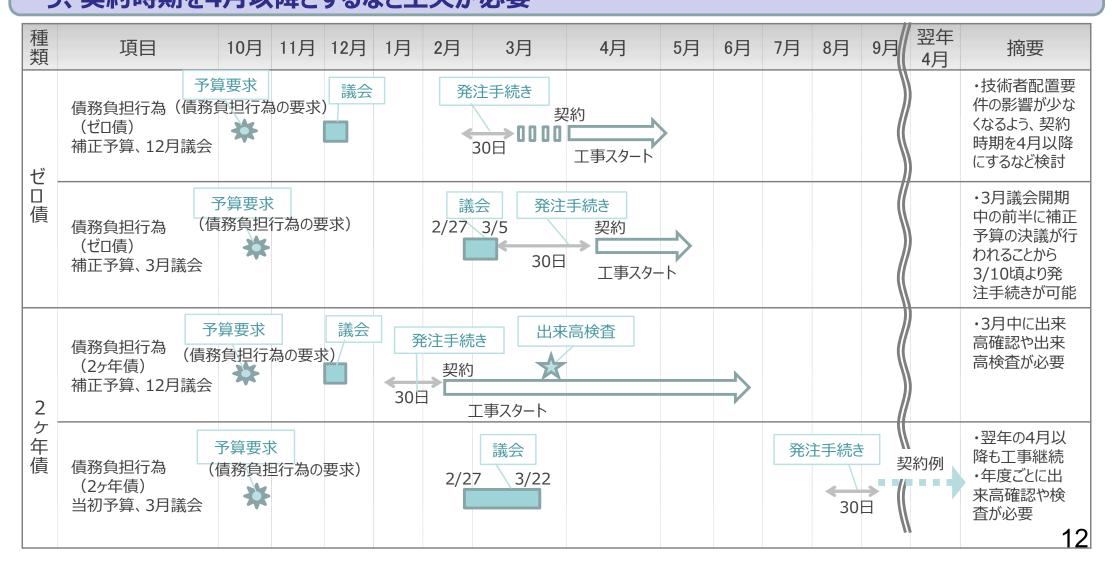
平準化 方策

課題把握

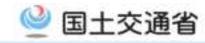
担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

- ●ゼロ債を活用した補正予算において、3月議会承認の場合、4月中旬の工事契約が可能
- ●ゼロ債を活用した補正予算において、12月議会承認については、技術者配置要件の影響が無いよう、契約時期を4月以降とするなど工夫が必要



## 平準化方策(愛川町が債務負担行為を導入する課題)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

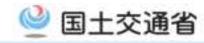
担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

- ●ゼロ債を活用した補正予算において、3月議会承認の場合、当初予算と一括の査定が可能であり、事務的な手間が省けるというメリットがある。
- ●ゼロ債を活用した補正予算において、12月議会承認については、他部門との予算調整や次年度における歳入見込みなど個別での査定が必要であり、3月議会承認と比較して負担増である。
- ●ゼロ債を活用した専決処分については、議会の意思を尊重していく必要もあることから、災害復旧など緊急性の高いものを除き難しいため、現在は検討から除外する方針。

	債務負担行為 の種別	ゼロ債			2 力年債	
	予算の種別	補正予算	補正予算	補正予算	補正予算	当初予算
	議会の時期	12月議会	3月議会	専決処分※	12月議会	3月議会
	議会への影響	・現状の議会運営の変更無し	・現状の議会運営の変更無 し (3月上旬議決)	・災害復旧など緊急性の高 いものに限る	・現状の議会運営の変更無し	・現状の議会運営の変更無し
	不調・不落の 懸念	・入札手続時期を考慮(技 術者配置の要件に留意)	・4月から工期開始のため、 不調・不落の懸念少ない	・不調・不落の懸念少ない	・入札手続時期を考慮(技 術者配置の要件に留意)	・不調・不落の懸念少ない
課題や効果	発注者への負担	・不調・不落の減少による負担減が期待される ・積算の前倒しが必要 ・発注手続は年度末の多忙な時期を外すことが可能	<ul><li>・不調・不落の減少による負担減が期待される</li><li>・積算の前倒しが必要</li><li>・年度末の多忙な時に発注手続を実施</li></ul>	・不調・不落の減少による負担減が期待される ・積算の前倒しが必要 ・年度末の多忙な時に発注 手続を実施	・不調・不落の減少による負担減が期待される ・当該年度末に支払いのための出来高確定、検査が必要となる	・不調・不落の減少による負担減が期待される ・当該年度末に支払いのための出来高確定、 検査が必要となる
	受注者への負担	・年度内の支払いが無い ・年度末の手続を外すことで負担軽減が期待される	<ul><li>・年度末の多忙な時に受注 手続を実施</li><li>・端境期の受注機会が確保</li></ul>	<ul><li>・年度末の多忙な時に受注 手続を実施</li><li>・端境期の受注機会が確保</li></ul>	・当該年度末に支払いのため の出来高確定、検査が必要 となる	・当該年度末に支払い のための出来高確定、 検査が必要となる
	予算編成	・他部門との調整が必要となり 個別の査定となる	・当初予算と一括で査定する ため事務的な手間が省ける	_	_	_

# 平準化方策(平準化シミュレーションツールの作成)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 方策

課題把握

担い手確保 先進事例 調査

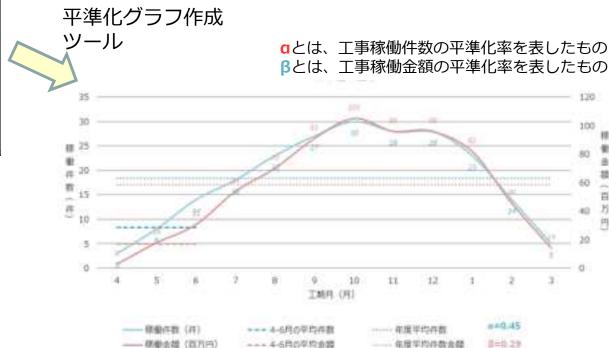
担い手確 保方策 発注者による 事業推進

- ●施工時期の平準化に資する「平準化シミュレーションツール」を作成した
- ●愛川町の発注担当各課がこのツールを用いることで、債務負担行為を活用する対象工事の選定等にも有効と考える



予算執行計画書

愛川町の発注担当各課が作成する予算執行計画書から、 平準化率の計算や、平準化グラフの作成に資するツール を作成した。

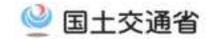


● 愛川町が自ら平準化率を計算できる様になり、現状の把握や計画の立案に有効となる

# 平準化の取組の流れ1

区長会説明※

4月下旬



平準化 担い手確保 検討体制の 応募事業の 発注者による 支援フロー 先進事例 平準化 先進事例 担い手確 課題把握 課題把握 構築 事業推進 概要確認 方策 調査 保方策 調査 ● 愛川町として平準化の取組を始め、今後も継続的に実施するためのフローを作成 (特に債務負担行為の適用をメインとして図示化) 補正 当初予 補正 承認 算承認 12月 承認 3月議会 議会 総合計画等、 政策的判断の策定 査定 12月補正 予算案 締切 確定 提 出 杳定 当初予算 予算案 賃務負担行為活用 予算方針の確定 実施計画 查定 締切 確定 3月補 正締切 付け協議工事の箇所 ア IJ シグ 予算要求 優先順位検討

※住民要望は区長会説明を経て7月下旬に要望が提出され、優先順位検討の上予算要求に反映

10月

要望提出

7月下旬

7月

●「債務負担行為活用による平準化」について、管財契約課で実施計画ヒアリング用の調書を作成し、継続的な庁内の合意形成に努める 15

10月中旬

下旬

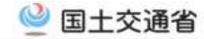
1月中旬

2月

3月

4月

## 平準化の取組の流れ2



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 先進事例 調査

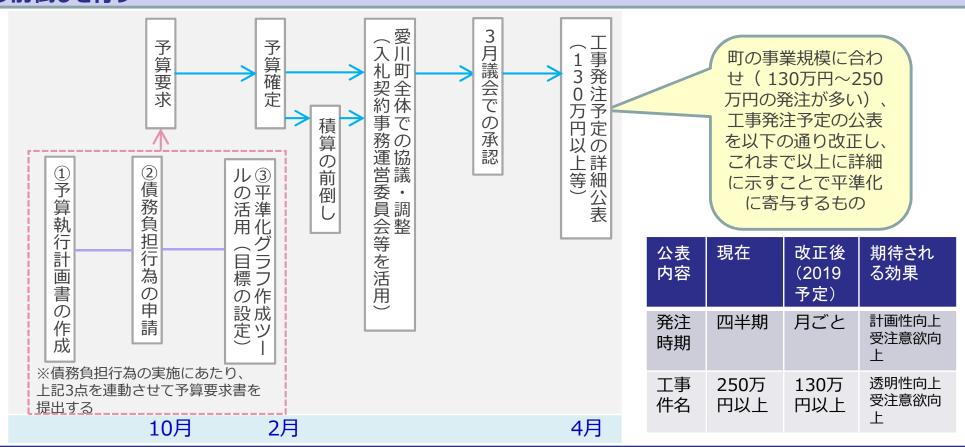
平準化 方策

課題把握

担い手確保 先進事例 調査

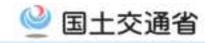
担い手確 保方策 発注者による 事業推進

- ●愛川町として平準化の取組を始め、今後も継続的に実施することを検討
- ●そのために以下の手順や方法が考えられる
- 債務負担行為と連動して平準化グラフ作成ツールを活用する事で目標設定が可能となり、予算確定後は、積算 の前倒しを行う



- ●予算要求に当たっては、上記③のツールを活用し、どの工事に債務負担行為を適用するかを踏まえ作成する
- 工事発注予定の内容を、小規模工事も含めて詳細に公表することで、不調不落対策や計画的な発注につなげる
- ●受注者にとっても詳細な公表により、年間計画を立てやすくなる

## 課題把握(愛川町建設業者アンケート結果から1)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

- ●等級資格に対する工事金額区分の明確化や優秀企業への評価などが高く、工事金額での差別化や工事の品質等に対する適切な評価を望んでいると考えられる。
- 等級資格の見直し、工事成績優秀建設企業への優先発注、工事成績優秀表彰制度の創設などが考えられる。

#### 愛川町が発注する工事を魅力あるものにしていく取組

入札契約方式に関する要因(評価手法やダンピング対策の強化、 透明性の確保についての取組)

より実勢価格に近い資材価格や単価等を反映した予定単価の設定

低入札対策の強化(最低制限価格の見直し)

等級資格に対する工事金額区分の見直し(区分の明確化)

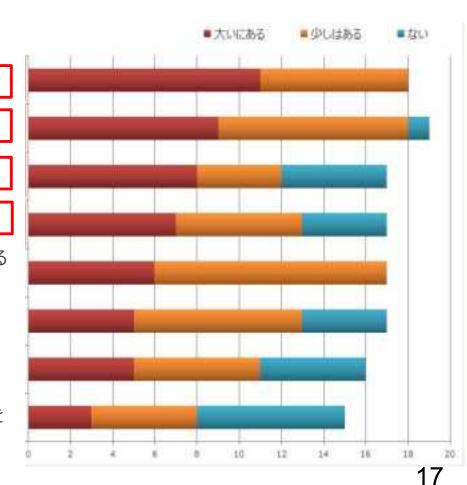
優秀な工事成績や優良表彰受賞の建設企業への評価を考慮した工事の発注

違算発覚時等、行政都合により、入札を再度行う必要が生じた場合などにおける 取扱いの具体的なマニュアル化による透明性の確保

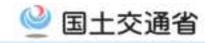
災害協定を締結している建設企業への評価を考慮した工事の発注

若手技術者や女性技術者の成績を考慮した工事の発注

工期、機能、安全性など価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を 決定する総合評価落札方式による入札の実施



# 課題把握(愛川町建設業者アンケート結果から2)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

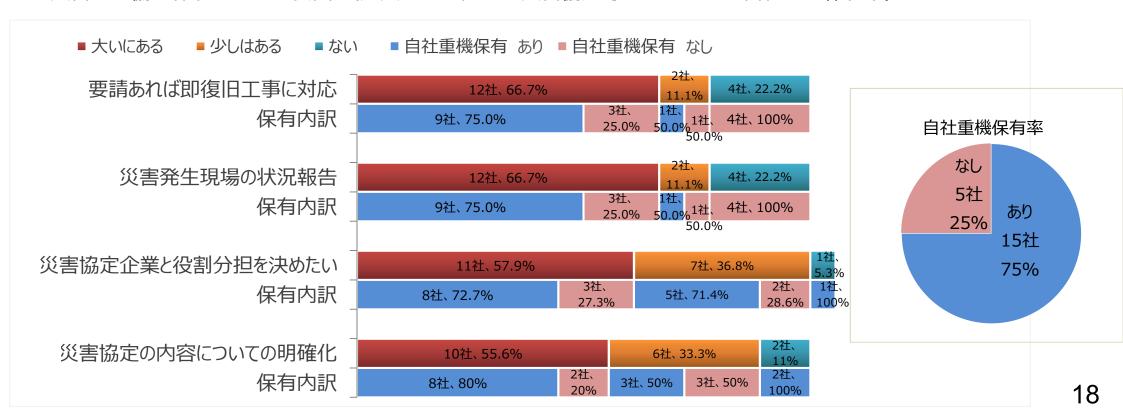
平準化 方策 課題把握

担い手確保 先進事例 調査

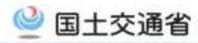
担い手確 保方策 発注者による 事業推進

- ●現場における状況報告や要請時の即対応など、各項目とも愛川町に非常に協力的である事がうかがえた。また、災害協定内容についての明確化、災害時での役割分担についても積極的な回答が得られた。
- 自社で建設機械を保有する企業は75%と高い結果となった。
- ●発災時に協力可能と考えられる取組については、初動体制や発注方法(随意契約など)を明確化し、周知することが有効となるのではないか。

災害時の協力体制に関する要因 (発災時に機能する災害協定等のあり方及び自社重機保有率)



## 課題把握(担い手確保に係る課題と方策)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 先進事例 調査

平準化 方策 課題技

課題把握

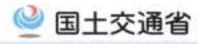
担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

- ●愛川町建設業者アンケート等の結果を受けて、担い手確保や災害協定のあり方について課題とその方策案を以下の通り整理した
- ●災害協定締結者や建設機械保有者、成績優秀者を評価するために地域貢献企業を評価する発注 方式を検討
- 災害協定の内容について、指示系統や役割分担を決めるなど、実効性を高める取組を検討

課題	方策案	具体策のイメージ
災害協定を締結している企業に対し評価する仕組みが無い	新たな指名競争入札の発注枠を 検討(地域貢献企業を評価)	地域に対する貢献度が優れていると判断できるため、災害協定もしくは成績優秀者を対象とした条件付き指名競争入札を検討(神奈川県での取組「いのち貢献度指名競争入札」を参考とする)
自社で建設機械を保有している企業を評価する仕組みが無い	指名等に追加を検討(地域貢献 企業を評価)	災害協定の実効性を担保するものであり評価する仕組みを検討
成績優秀な企業を次の発注に生かせていない	優秀表彰制度の創設	工事成績評定で高得点を得た企業に対して表彰し、次年度の入札時に 評価することを検討
災害協定の内容や仕組みがわかりにくい、役割分担を決めておいた方が良い	協定を補完する具体の取決めを 検討	発災時の指示系統や役割分担などを明確化していくことを検討
町の職員直営による小規模な維持修繕工事等を発注に結びつけら れないか	維持修繕工事や道路パトロール の委託を研究	財政や現職員の実情に配慮しながら道路パトロールや維持修繕について 委託することを研究
等級資格に対する工事金額の区分について、ランクを設けた中で、それぞれ参加可能な工事設計金額を定めているが、その金額の幅 (重複の幅)が大きくないか	等級資格に対する工事金額区分 の見直し	等級資格はA~Eの5等級であり工事金額区分も含め継続的な見直し を検討

## 先進事例調査(他公共団体における地域貢献企業を評価する発注方式)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

年準化 先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

●地域貢献企業を評価する発注方式について、指名競争入札は神奈川県で、また一般競争入札は相模原市、横浜市で実施しており、いずれも評価の要件に工事成績、災害協定締結者が含まれ、 実施する事案等に応じて若手技術者の雇用状況、建設機械保有状況を要件としている。

#### [参考:他公共団体における評価内容等]

項目	神奈川県相模原市	神奈川県横浜市	神奈川県
	条件付一般競争	条件付一般競争	条件付指名競争(いのち貢献度指名競争入札)
目的	工事の適正な施工の確保を図るとともに、事業者の技術力の向 上や社会的貢献への意欲を高めるため	工事の品質向上、不良不適格事業者の排除、事業者の 意欲向上を図るとともに、優良な事業者等を適正に評価す るため	自然災害等への対応や社会基盤の適切な維持管理など、県民の「いのち」を守る担い手となる地域の建設業者等を中長期的に育成・確保するとともに、地域の安全・安心を確保するために必要な工事及び工事系委託を早期に実施すること
概要	工事成績評価や災害時における市への貢献度などを条件とした 「評価型競争入札」を試行的に実施する	<b>優良工事業者や災害協力業者等を入札において優遇し</b> た発注を行う	<u>地域への貢献度等「特段の企業努力」を評価</u> する。
評価対象の考え方等	各評価型競争入札の評価項目、要件を満たしている事業者を対象 「I型」工事成績評価型(工事成績が優秀な事業者を評価) 「I型」社会・地域貢献型(市との災害協定など社会・地域に貢献している事業者を評価) 「I型」主観点数型(本市独自の評価項目について配点した主観点数が一定点数以上の事業者を対象。主観点数は工事成績や社会・地域貢献を評価) 「IV型」技術者雇用・育成型(若手技術者や女性技術の雇用状況、配置予定技術者の経験等を評価)	- である複数の工事を同時に発注する場合に、そのうちの - 部を当該発注としています。 ・優良工事表彰事業者 ・災害協力事業者 ・建設機械所有等事業者 ・横浜型地域貢献企業※	指名基準にて以下の企業を優先して指名 ・社会貢献企業(災害協定締結又は覚書等による指定施工業者) ・過去5年間の優良工事施工業者(80点以上、65点未満なし) ・若手技術者雇用者 ・建設機械等の保有状況(災害協定締結等業者の建設機械等の保有状況) ・過去の工事評定点優良者(過去5年間の各事務所管内での工事評定点の上位者)
対象工事	事	登録事業者数、発注件数が多い格付工種(土木、舗装、 造園、建築、電気、管及び上水道の7工種)に係る工事 (金額については特に設定していない)	設計額が250万円を超え1億5,000万円未満の以下の工事の一部・特に地域貢献度の高い社会貢献企業又は優良工事施工業者・設計額が概ね2,500万円(建築一式工事については概ね5,000万円)未満の維持修繕等小規模工事・災害復旧に係る復旧工事・その他早期着手が必要な工事
その他		【直近の工事成績について】発注者別評価点、優良工事表彰事業者、建設機械所有等事業者又は横浜型地域 貢献企業を対象とする発注においては、一定の入札参加 者数を確保するため、直近の工事成績が良好な事業者も 入札に参加できるようにしています	企業の応札意欲を加味しつつ、工事の品質を確保するために次の要件に該当する業者は指名対象業者から除外することができる。 (ア)「いのち貢献度指名競争入札」による指名を受けた際に辞退届を提出せずに入札書を提出しなかった者 (イ)事故その他成績不良工事施工者

# 担い手確保方策(愛川町に地域貢献企業を評価した入札方式導入の課題)

国土交通省

支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

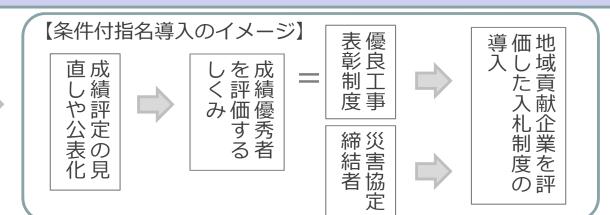
- ●条件付指名競争入札の指名基準において、災害協定締結者や工事成績優秀者等を評価することを提案
- ●工種・金額や件数については、工事の特性や条件など実情に応じて設定
- 成績優秀者が一定数集まるまでは、建設機械所有者(横浜市の例)なども対象とする事が考えられる

### 【現状】

成績評定

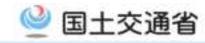


・評定基準について非公表



項目	実施事項	課題		
制度全般	・工種、金額、件数の検討	・登録業者数、発注件数の多い格付工種に係る工事(横浜市の例) とした場合、 具体的な工種・金額や件数を設定する必要がある		
	・対象者の検討 (災害協定締結者・成績優秀者など)	・協会に加盟していない事業者(災害協定のない事業者)が含まれていないと、 公正な取引を妨げてしまう恐れがある		
	・公告を行うタイミングや公表の検討	・公表する方法や公告のタイミング (条件付入札とそうでない入札と同時に公告するなど)		
優良工事表彰制度	<ul><li>・要綱、要領の作成</li><li>・選定委員会の設定</li><li>・内規とのすりあわせ</li></ul>	<ul><li>・対象とする工事、工種</li><li>・年間の表彰者数</li><li>・他の規約などとの整合</li></ul> 21		

## 担い手確保方策(災害協定の実効性を高める上での課題)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

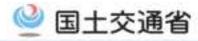
●災害協定の実効性に関する課題については、愛川町が協定内容の見える化を図りマニュアルなどを整備することで情報共有を進める。また協定書の定期的な更新や災害協定締結者との関係構築も重要と考えられる。

第4回WGにおいて、災害協定の実効性を高める取り組みについて課題とその対応策について検討を行った。以下は検討結果

	課題	対応策		対応策 具体案	
災害協定の 実効性に対す る課題	町と建設業団体の <u>連絡体制が</u> 一元化されていないことによる連絡、要請等の混乱、遅れが想定 される(各担当課や危機管理 室の役割り、業団体との窓口設	災害協定の見 える化を促進するため協定締結 先である建設業 団体との関係を 再構築するとと もに運用につい て再確認する	町内の情報共有:担当者以外の職員も、協定の内容等を把握できるよう、支援の要請手順や支援内容、連絡担当者といった情報を関係部局に提供できるようなマニュアルなどを整備することが有効ではないか	「災害時の行動・連絡体制フロー(素案)」を整備	
	定等について) 協定書に記載されている内容の 運用方法が明確になっていない 場合、災害時の協力要請、応 急措置などの実施に混乱や遅れ が生じることが想定される		災害協定書の定期的な更新:災害協定に有 効期限の記載を設け、更新時に電話番号変更、 協力の内容等を <u>双方で再確認、共有する機会</u> を つくることが有効ではないか	災害協定書に「協定の有効 期限」を追記する	
			災害協定締結者との関係の明確化:町の担当者が建設業団体の担当者の連絡先(携帯電話やメールアドレスも含め)を把握し、日頃から、建設業団体の担当者と顔の見える関係を築くため、 定期的に会合するなどのことが必要ではないか	定期的な会合の設定(協定 の有効期限後の更新時に開 催するなど)	
連絡通信途 絶時の措置	災害時には携帯電話を含め <u>連</u> <u>絡が困難</u> となることが想定される	使用)について取	の体制(防災行政無線や災害時優先電話等の り決めることが必要ではないか(「愛川町地域防災 」の「第2編 第1部 第3章 第5節 災害通信体制 )	防災行政無線や災害時優先 電話を導入する事を提案	

● 愛川町として今後、担当する危機管理室も交えて、マニュアルを整備すべきかを検討

# 発注者による事業推進(愛川町の今後の取組)



支援フロー

応募事業の 概要確認 検討体制の 構築

課題把握

平準化 先進事例 調査

平準化 方策

課題把握

担い手確保 先進事例 調査

担い手確 保方策 発注者による 事業推進

### ● 下記取組項目については、今後WGや入札・契約事務運営委員会を活用して検討・運用していく予定

取組項目	年度			せいたかっか田	拉西	
双租填日	2019	2020	2021	2022	期待される効果	摘要
施工時期等の平準化 (フォローアップ)	※必要に	 	期設定や速やかな終	操越を検討	・4〜6月の端境期対策に有効 ・年度末の検査集中を解消 ・不調・不落対策	支援対象
工種別ランクの見直し		ランク・金額			・ランク区分の明確化 ・重複区分の解消 ・受注機会の増	
工事成績評定の見直し	検討		運用		・工事品質の向上 ・透明性の向上 ・優良業者の育成	
優良工事表彰制度の創設		検討	運		・工事品質の向上 ・優良業者の育成	
条件付指名競争入札の試行 (地域貢献企業を評価)		準備	検討	試行	・工事品質の向上 ・優良業者の育成	支援対象
一般競争入札の見直しや総合評価方式の検討				検討	•透明性•公平性	
設計変更ガイドラインの策定	検討		運用		・相互理解の向上 ・透明性・公平性	
災害協定の実効性を確保するための取組	検討		運用		<ul><li>・安全安心の向上</li><li>・地域防災力向上</li></ul>	支援対象

●上記取組項目やスケジュールについては、第4回WGで了解を得られた